

平成25年11月27日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第2号）

### 議事日程（第2号）

平成25年12月4日（水）午前10時00分開議

#### 第1 一般質問

- (1) 平 ゆき子 議員
- (2) 深 山 和 夫 議員
- (3) 竹 本 正 明 議員
- (4) 小久保 ともこ 議員
- (5) 常 泉 健 一 議員

# 茂原市議会定例会会議録（第2号）

平成24年12月4日（水）午前10時00分 開議

○議長（腰川日出夫君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は24名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 議 事 日 程

○議長（腰川日出夫君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 一 般 質 問

○議長（腰川日出夫君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

今定例会の一般質問通告者は12名であります。

本日は質問順位1番から5番までとします。

発言に入る前に申し上げます。質問者は、質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し、明解な答弁をされますようお願いをいたします。

なお、質問時間は答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承願います。

それでは、順次質問を許します。

最初に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（9番 平ゆき子君登壇）

○9番（平ゆき子君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の平ゆき子でございます。

一般質問を始めます前に、一言述べさせていただきます。

去る10月16日の台風26号で茂原市は床上・床下浸水や道路冠水、崖崩れなど甚大な被害を受けました。被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、自治会や消防団をはじめとした地域住民の皆様の御協力や、市職員をはじめ、その他関係機関、事業者の皆様の昼夜分かたぬ御奮闘に心から敬意を表します。

私ども日本共産党茂原市議団は、早速、被災地域を視察し、被害を受けた市民の皆さんにお話や御要望を伺いました。また、各避難所を何度か訪問し、避難されている皆さんの御要望や悩み事を伺いました。この12月定例会市議会では、こうした住民の皆さんの声や御要望を中心に

質問をいたしたいと思います。

それでは、一般質問に入ります。

まず最初に、災害に強いまちづくりについて、4項目お伺いをいたします。

1項目は、災害における自治体職員の役割についてです。市職員や消防職員など自治体職員は、災害時に住民の命を守り地域を支える役割があります。しかし、茂原市をはじめ、多くの自治体は国の方針に沿って行財政改革を進め、高まる住民ニーズに対しては正職員から非正規職員へ置き換え、大幅な職員削減を最優先課題として行っている現状です。東日本大震災でも、市町村合併や公共施設の統廃合、行政改革による自治体や自治体職員の削減は避難住民の救出、救援、通常業務はもちろんのこと、急がれる罹災状況の調査、罹災証明書の発行、義援金の配付などの対応が困難になった大きな一因でした。また、被災地を支援する全国の地方自治体でも、限られた職員構成の中で行政サービス水準を低下させずに職員を派遣することの困難さも、当時、奈良県で開催された自治体学校で報告をされていました。このような財政効率化を最優先の政策では、今後も起こり得る大災害に対し、職員の有効な役割発揮を疎外することになるのではと考えますが、当局の見解を伺います。

2項目は、防災・減災について2点伺います。1点目は、私ども日本共産党茂原市議団が被災地域を訪問し、お見舞いと調査、要望の聞き取りを行い、その活動を通して、台風26号による大雨被害の被災者支援、復旧の申し入れを10月20日に田中市長へ提出いたしました。申し入れ内容は、被災地域を漏れなく調査し実態を把握すること。2つ目に、被災者の総合的な相談窓口を設置するとともに、被災した住宅及び生活再建のために市として独自の支援措置を講じること。3つ目に、被災者とりわけ高齢者、独居老人、既往症を持つ方への訪問活動を引き続き行い、命と健康を守るために積極的支援を講ずること。4点目に、近年の短期間集中型の大雨に備えて雨水河川増水による被害を最小限にとどめるため、県に対し河川改修、管理強化を市としても強く要望するとともに、さらに市としても排水整備を早急に実施すること。この4項目です。この申し入れに対し、茂原市はどのように対応されたのかお伺いをいたします。

2点目は、訪問した被災地域全域で住民の方から、防災無線が聞こえなかったと、非常時に必要な情報提供をすべき防災無線への非難の声が多数上がりました。こうした声に市当局はどのように応えるのでしょうか、お伺いをいたします。

3項目は、災害弱者の対応についてです。避難するまでに支援が必要な高齢者や障害のある方などの災害時要援護者の避難支援について国ではガイドラインが作成され、全国各地でその取り組みが広がっています。茂原市においても、要援護者からの避難支援希望の申し出によっ

て情報把握をする要援護者情報登録制度を設置、整備を行ってきたと思われませんが、台風26号ではどのような対応がなされたのでしょうか、お伺いをいたします。

4項目は、市営住宅の今後についてです。2点ほどお伺いをいたします。1点目は、今回の台風26号で八丁寺市営住宅は全戸床上浸水となり、現在補修工事が行われておりますが、その内容についてお伺いをいたします。

2点目は、地球温暖化による自然災害の規模は想定以上に拡大してきた昨今、今後も八丁寺市営住宅は同様の被害が起こる可能性の高いことが容易に想定されます。老朽化に加えて、台風や集中豪雨による浸水被害を繰り返し、さらに、いまだにくみ取り式のトイレなど、住環境、衛生面でも劣悪の状況と言わざるを得ません。早急に抜本的な対策が必要ではないでしょうか。市当局は、このような状況をどう認識され、今後どのように取り組まれるのでしょうか、お伺いをいたします。

次に、社会教育施設については、図書館の移転及び運営について3点ほどお伺いをいたします。

市立図書館の移設、運営に関しては昨年度から急浮上し、移設先は駅前学習プラザに、管理運営については指定管理者制度をはじめ、さまざまな形態を検討中との市教育委員会側の説明でした。日本共産党茂原市議団は、この問題が表面化したときから、移転先が図書館として利用が可能なのか、利便性が図れるのか、管理運営では基本的に利益を上げることが目的の指定管理者制度は利益を生まない図書館運営にそもそもなじまないなど、議会や教育長との懇談等で図書館のあり方についてただしてまいりました。本来、公共施設の管理のあり方については、行政側の考えを直ちに実行するのではなく、住民に対する説明責任を十分果たすことが国の地方行革プランによっても求められています。そうした点、今回の移転関係について、住民に十分な説明が行われているのでしょうか。また、現在までの経緯について伺うものです。

2点目は、現在図書館で行われている紙芝居や絵本の読み聞かせ、ブックスタートなどの事業、また、駅前学習プラザ内に設置されている子どもセンターや自主グループ教室など、移設後も継承されるのでしょうか、お伺いをいたします。

3点目は、現在勤務している図書館及び駅前学習プラザの臨時・非常勤職員、そしてアルバイトの移設後の処遇や雇用を守ることにについては、当然、市当局が全面的に責任を持って対処すべきと強く訴え、市当局の見解を伺うものです。

最後の地域医療については、地域医療の充実と東千葉メディカルセンターについて2点お伺いをいたします。

1点目は、地域医療の充実についてです。地域医療の長生地域の喫緊の課題となっている24時間救急医療体制の構築、いまだに解消できない夕方と早朝の空白時間の医療体制、さらに産科や小児救急の現在の取り組みと今後の見通しについてお伺いをいたします。

2点目は、東千葉メディカルセンターの三次救急医療への財政負担についてです。去る10月30日に山武長生夷隅保健医療圏の各自治体の担当職員に対して、千葉県、東金市、九十九里町、地方独立法人東金九十九里地域医療センターから、三次救急医療部門は赤字が続くとの収支計画が説明され、その補てんのため山武長生夷隅保健医療圏の17市町村に財政支援を求めたとの報道がありました。この間、幾度かこの問題を取り上げ市長の見解を伺ってきましたが、再度お伺いをいたします。本来、三次救急医療は県が財政的に責任を持つべきもの、全国でも、県内でも周辺自治体に財政負担をしているところはどこにもないことは、県自身も承知をしています。千葉県がきちんと財政責任を果たすことを強く求めるべきと考えますが、市当局の見解と今後の対応を伺いまして、私の第1回目の質問といたします。

○議長（腰川日出夫君） ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 平ゆき子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、災害に強いまちづくりについてのうち、職員削減は大災害に対して職員の有効な活動を疎外するのではないかと御質問でございますが、自治体には災害時に住民の生命・財産を守る責務があることは議員御質問のとおりでございます。したがって、災害時にはそれぞれの部署に適切な人員を配備することが必要であると思っております。一方、地方公共団体に対しては、常に効率的な行政運営が求められており、本市においても適正な定員管理に努めているところでございます。そのような状況の中、災害時における配備体制につきましては、各部署間の調整・連携等により十分対応が可能であると考えております。

つけ足しまして、今回の10月16日に水害に遭われました市民の皆様方には、心からお見舞いを申し上げます。また、行政としては最大限配慮をして、今回の対応をしたつもりでございます。私のほうからも謝りたいと思っております。いろいろと御迷惑をおかけしました。

次に、台風26号による被災者支援・復旧対応についてですが、まず初めに被災地域の調査につきましては、住家被害を中心に実態把握を行いました。次に被災者の支援措置等といたしましては、直ちに消毒やごみの回収を実施し、見舞金の配付、市税等の減免、被災した市営八丁寺住宅の家賃減免等を行っております。

なお、相談窓口としては、生活課に災害相談所を設置いたしました。また、被災された高齢者等への訪問活動については、被災直後から身体状況の確認や精神的な負担軽減に努めてきたところであり、現在は通常の生活に戻れていると考えております。

最後に、河川改修、管理強化の県への要望については、災害直後、知事自らがこの茂原市に視察に訪れた際に、言うまでもなく、その後、県庁にも出向きまして、一宮川等の溢水による水害が発生することのないよう抜本的対策と応急対策を知事に直接強く要望してきたところがあります。

なお、市が管理する河川等については、できることから早急に対応してまいりたいと考えております。

次に、地域医療の現在の取り組みと今後の見通しについてという御質問ですが、長生地域の救急医療体制については、救急基幹病院である公立長生病院と4つの救急告示病院、さらに夜間救急による輪番制により対応しているところではありますが、医師や医療スタッフの確保の面から、夜及び早朝の一部時間帯に空白が生じているところでもあります。この点に関しましても、各病院においては大変配慮していただいているのが現状でございます。医師等の確保を大変苦慮しながら御協力をいただいております。今後とも、地元医師会や医療機関の御支援、御協力をいただきながら、空白時間の解消も含め、救急医療体制の維持、充実に努めていきたいと考えております。

また、産科や小児救急についても本地域にとって切実な課題であり、特に産科医は医療リスクが大きいことから、医師の希望者が少なく、全国的な問題となっております。また、小児救急についても、長生地域では小児科の専門医も少なく、小児救急を担う医療機関もない状況にあります。したがって、県の保健医療計画における循環型地域医療システムにより、産科については主に亀田総合病院に、また、小児救急については千葉県こども病院や君津中央病院が長生地域の支援病院となっていることから、医療圏外のこれら医療機関と連携を図りながら対応せざるを得ない状況であります。産科、小児救急体制の充実は非常に困難な状況ではありますが、引き続き努力してまいりたいと思っております。

次に、東千葉メディカルセンターの三次救急医療における赤字部分について財政支援の要請があったようだが、三次救急医療は本来県が責任を負うべきであり、市は地域医療の充実に力を入れるべきと考えるが、どうかという御質問ですが、議員御指摘のとおり、東千葉メディカルセンターに対する財政支援については、平成23年1月に千葉県や東金市から非公式に要請があり、さらに去る10月末、来年4月の開院を目前に控え、千葉県、東金市、九十九里町などが

主催する山武・長生・夷隅地域の市町村を対象にした説明会が急に開催され、救命救急センター運営に係る赤字部分について、改めて周辺市町村に対し財政支援の要請があったところであり、これまでにもお答えしておりますとおり、県全域を医療圏として高度な医療を提供する三次救急医療体制は県の責任において整備すべきと考えます。また、東千葉メディカルセンターの救命救急センターは、医療資源の乏しい山武長生夷隅医療圏で初の三次救急医療機関であり、本医療圏の救急医療体制の確立の面から県が全面的に支援すべきであり、財政支援については、市としては考えていないところでもあります。

私からは以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

（総務部長 麻生英樹君登壇）

○総務部長（麻生英樹君） 総務部所管の御質問に答弁をさせていただきます。

今回の台風26号災害の際に防災行政無線が聞こえなかったとの御質問でございます。御質問のとおり、防災行政無線について聞きづらいとの御指摘を受けております。これは時間帯が、夜が明け切る前でありましたこと、また風雨が強かったことなどが要因だと考えておるところであります。この対応といたしましては、防災行政無線から避難勧告を発令する際にサイレンを組み合わせる、そのようなことを検討しております。また、防災行政無線を補完する手段として、このたびのエリアメール、緊急速報メールの配信は大変有効でございましたので、今後、国等に対しまして、携帯電話各社における対応機種拡大を要請するとともに、もばら安全安心メールの登録を積極的に促進してまいります。また、さらに携帯電話をお持ちでない方への対応といたしましては、市の広報車、あるいは消防団車両による巡回広報の実施、自治会、自主防災会等を通じた伝達につきましても検討をしておるところでございます。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤弘道君。

（福祉部長 岡澤弘道君登壇）

○福祉部長（岡澤弘道君） 福祉部所管にかかわります御質問にお答えを申し上げます。

災害弱者の対応について、災害時要援護者に対して今回どのような対応を行ったのかとの御質問でございます。災害時要援護者につきましては、要援護者避難支援登録制度により、現在同意をいただきました374名の方が登録をされております。今回の台風26号では、避難勧告発令後、初めに緑町、長清水、早野周辺地域の方へ、その後、市内全域へという順で全ての方へ電話をおかけし、健康状態の確認、また御自宅の状況を把握するとともに、避難所の場所、開

設状況などの情報提供もあわせて行ったところでございます。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 鳩川文夫君。

（都市建設部長 鳩川文夫君登壇）

○都市建設部長（鳩川文夫君） 都市建設部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

初めに、八丁寺住宅の補修工事の内容といたしましては、住戸内の消毒や畳の撤去、襖の交換などを行い、和室、台所、トイレの床につきましては、防水性を配慮し、クッションフロアを用い、張り替え工事を実施いたしました。

なお、クッションフロアの張り替えに際し、経年劣化の激しい箇所につきましては床下の骨組みについてもあわせて改修を行ったところでございます。

次に、抜本的な対策に対する認識と今後の取り組みはとのことですが、八丁寺住宅につきましては、災害に備えた対策が必要不可欠であるものと認識しております。しかしながら、地盤の嵩上げなどの抜本的な対策につきましては、現在の老朽化の状況や費用面を総合的に考慮いたしますと非常に難しいものと考えております。このことから、現在策定中の市営住宅長寿命化計画において、建て替えまたは改善すべきと位置づけられた場合には、災害に備えた対策を含め検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えをいたします。

初めに、図書館の移転について、住民に対する説明と移転の経緯についての御質問にお答えいたします。図書館は昭和48年に設置され、40年が経過し、施設の老朽化が進み、図書館運営に支障が出ていたため、一昨年、関係各課による庁内協議をし、図書館の移転について検討を始めました。5月に図書館利用者アンケートを実施したところ、図書の充実が68.4%、新しい施設を望むが50.8%、雨漏り等の修繕要望が45.2%でありました。その結果を受けて、6月には茂原市立図書館協議会にアンケート結果及び図書館移転について提案し、協議を重ねたところ、図書館の駅前学習プラザへの移転及び指定管理者制度の導入について承認をいただきました。同様に、茂原市公民館運営審議会にも承認をいただいております。市民への周知につきましては、本議会の議決後、市ホームページ、広報、自治会回覧等によりお知らせしてまいりたいと考えております。

次に、現在行われている図書館事業と子どもセンターはこのまま継承されるのかという御質問にお答えをいたします。図書館では図書館事業として、おはなし会、赤ちゃんと楽しむわら

べうた、ブックスタート等の事業を実施しております。指定管理者制度では、現在実施している全ての事業を継承するとともに、さらに民間のノウハウや新しい事業をプロポーザルにより提案してもらい、より充実した図書館運営を目指してまいります。また、子どもセンターにつきましては、本市における子供のさまざまな体験活動の機会を提供し、家庭教育に関する相談を行っていることから、市といたしましては今後も支援してまいりたいと考えており、社会教育センターを整備して移転していただこうと考えております。

次に、図書館と学習プラザの非常勤職員等の処遇はという御質問にお答えをいたします。現在勤務している臨時的任用職員及び非常勤職員につきましては、図書館に6名、茂原駅前学習プラザに6名おります。指定管理者には引き続き雇用していただけるように要請してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありませんか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） それでは、再質問ですが、これからは一問一答方式で質問をいたしますので、よろしく願いいたします。

最初に、災害に強いまちづくりについての災害における自治体職員の役割についてです。答弁ですと、適正な職員体制で災害時でも今の体制で十分対応できる、こういう答弁がありました。今の職員の体制、無駄がない、余裕のない体制と言えます。いざ災害が起こった場合、多種多様な業務が発生いたします。被害を最小限に食い止めるとともに、いち早い復旧のため、また、長期化すれば通常の業務も支障を来すこととなります。さらに、今後の職員の精神的、身体的、また健康面においても、必要な職員の確保をぜひ要望いたします。これは要望です。

次に、防災・減災について。申し入れにつきましては、被災地での実態調査も行ったという答弁でした。今回のデータというのは、今、県で行われています検証など、今後に変化させるものですので、ぜひ有効活用していただきたいと思っております。相談窓口のほうも設置していただき、住民の方からは、被害のことで相談ができて大変安心感があったと、こういった声も上がっております。よかったですと思っております。

質問は、市独自の支援措置ということでは見舞金、そして税の減免、浸水した八丁寺市営住宅については家賃の減免、こういうことが行われたということなんです、一般の家庭、床上浸水があった場合は見舞金がありました。しかし、商店や中小業者の皆さんには店舗や事務所など、床上浸水となっても見舞金もありませんでした。機械または店舗内の商品、そういったものが水に浸り、今後営業を続けるのも非常に厳しい、こうした声が寄せられております。こうした中で、中小業者への救済支援はどのように取り組まれているのでしょうか、お伺いをい

たします。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 市内の中小企業者に対する支援といたしましては、茂原市中小企業融資制度を利用し、災害復旧のための資金融資を受けた場合に、融資を受けようとする者が千葉県信用保証協会に支払う、いわゆる信用保証料を助成しております。災害の後、市と商工会議所連名で、被災した中小企業者に対し被害の調査を行いました。今後の営業に対しての不安の声が多くありましたので、申請期間を災害の直接被害に対する設備投資に関するものだけでなく、今後の影響にも対応できるよう今年度末までといたしたところでございます。

○議長（腰川日出夫君） さらにありますか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 今のお話ですと、信用保証料を助成しているということなのですが、これはもう通常で行われているものです。特に今回のような特別な被害に遭った場合、水害に遭った場合、ぜひこの制度をさらに拡大、または緩和策をとっていただきたいと思います。例えば融資限度の額をもっと引き上げるとか、また融資期間をもっと広げる、こういったことを今後ぜひ検討していただきたいと思います。これは要望です。

次に、同じく防災・減災ですが、今回の水害、県の責任は非常に重いものだと思います。二度とこのような河川の越流被害が起こらないような河川改修、管理強化を市としても強く要望しているということですので、ぜひいろいろな場面で県に強く要望していただきたいと思います。また、市も準用河川については責任があります。浸水被害防止の具体的な対策について伺いたいと思います。特に今回、鹿島川、梅田川、そして鷺巣住宅から一宮川に行きますその間、排水路の整備が未整備となっています。こうした河川や排水の整備対策についてどのように対応をとるのかお伺いをいたします。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。都市建設部長 鳩川文夫君。

○都市建設部長（鳩川文夫君） 県では今回の水害を受けまして、今年度から一宮川で越流のあった阿久川合流点から墨田の第2調節池までの間につきまして、堆積土の撤去を実施することです。本市といたしましては、この流域の内水対策といたしまして、準用河川の鹿島川と梅田川につきまして、来年度から堆積土の撤去を実施する予定としております。また、鷺巣住宅から一宮川間の排水路につきましては90メートルほど未整備区間がありますので、来年度からの整備が必要であると考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） さらにありますか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） ぜひ早急に対策を講じてください。堆積土も、場所によっては随分堆

積しておりますので、よろしく願いいたします。

次に、防災無線についてですが、私ども、被害が多かったところを回りますと、防災無線、子機をぜひ1戸1戸、各家庭に欲しい、このような声が非常に多かったわけなんです、特に今回、茂原市全域じゃなく、本当にいつもひどいような場所には各戸に子機を配付すべきではないでしょうか。こういった対策を行っているのは、この近隣の町村でも既に配付がされております。数が随分違う、世帯数が違うというようなことは前々から言われているんですが、やはり今回、こういった情報が夜中で、なかなか聞き取れなかった。先ほど答弁でもありましたように、そういう危険な地域に限っては、住民の皆さんの御要望に応えるようぜひお願いしたいと思うんですが、御意見を伺います。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 御質問のとおり、戸別受信機につきまして市内全戸にお配りすることは多額の費用がかかりますから現時点では考えておりませんが、今後、今回の浸水地域を考慮した上で貸与の範囲を拡大してまいりたいと考えております。また、これを使いました人的な情報伝達も再確認をいたしまして進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 要するに多額の費用がかかるので大変だということなんです、住民の安心・安全を考えれば、本当に高いと言えるのでしょうか。今回はお金を出してでもいいから欲しいと、少し負担してもいいから子機を配給してほしい、こういった声もたくさん聞かれております。金額的には1台大体4万円、このように伺っています。今回、床上浸水したのが550件、そういったところで計算しますと大体2400万円、この金額が今後そういった被害対策にとって安いか高いか、これは市の姿勢の問題だと思います。ぜひこういった要望の声が多いということをご考慮していただいて、検討をお願いいたします。これは要望です。

次に、災害弱者の対応について質問をいたします。登録者が374名、このような答弁でしたが、どのような状態の方が登録をされているのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。福祉部長 岡澤弘道君。

○福祉部長（岡澤弘道君） 要援護者として登録されている方は、災害発生時におきまして必要な情報を迅速、的確に把握し、あるいは自らを守り安全に避難することが困難な方々でございます。374名の内訳につきましては、75歳以上の単身高齢者及び高齢者のみの世帯の方188名、介護保険の要介護1以上の方105名、障害者手帳をお持ちの方76名、その他災害時に支援を必要とされる方5名、合わせて374名が登録をされております。

○議長（腰川日出夫君） さらにありますか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 高齢者の方や介護を受けている方、また障害者の方、こういう方は今避難所になっています学校の体育館、公民館、福祉センターなど、二次避難所に避難をされているわけですが、こういう皆さんはトイレ、または身の回りの介助が必要な方たちです。普通の避難所では、生活に支障を来す状況が多々考えられます。このような方々に対応するために、福祉避難所を設定していただきたいと思います。そのためには防災協定などもありますので、ぜひそういった点、指定についての考えを伺いたいのですが、今回、私も避難所を回りまして、該当される方、障害を持った方や介護が必要な方、実際は避難所でなく福祉施設に入所していました。一時避難しておりました。これは市のほうの配慮で早急にやっていただいたということは、本当によかったなと思ひまして、ぜひこういったことを早々にやっていただきたい、こういう思いで質問いたします。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。福祉部長 岡澤弘道君。

○福祉部長（岡澤弘道君） 福祉避難所でございますが、こちらのほうは茂原市の災害時要援護者避難支援プランにより、一般の避難所での避難生活が困難な支援対象者に対しまして、バリアフリー化されているなど要援護者の利用に適した施設での避難生活を提供する避難所でございます。この避難所の必要数を確保できるよう事前に協定を結び、あらかじめ指定するとされておるところでございます。現在、本市では福祉避難所として指定しました施設はございませんが、今後、現在改定作業中であります茂原市地域防災計画との整合を図りながら、防災担当部局と福祉避難所の指定につきましても協議をしてまいりたいと、このように考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） さらにありますか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 災害時において高齢者の方や介護を必要とする方、こういう方は避難生活が短期間であれば二次避難所の生活も可能かと思われます。しかし、今回の水害で避難生活が2週間以上続いたわけです。長期化が今後の災害でも大いにあり得ると思ひます。避難生活の長期化、今回も見てまいりましたけれども、健康な人であっても非常にストレスを抱えております。ましてや災害弱者の方、そういう皆さんでは、その負担はもう計り知れないと思ひます。そうした点でも、市のほうで保健師の方を派遣していただいて、健康面ではいろいろフォローしていただいたという話を伺っています。そういう点でも、非常に助かったと避難していた方はおっしゃっておりました。そういう配慮もあつたんですけれども、このような災害弱者については、ぜひ早期に、お話がありました施設業者と協定を締結していただいて、災害時

における福祉避難所が開設できるように要望をしたいと思います。

また、今回、台風被害ではボランティアの皆さんのお力、また、いろいろな方々の積極的な支援が広がっております。今そういった機運が盛り上がっているときだと思います。ぜひそうした善意の思いを災害時に発揮できるように、個人の方や団体の方、業者さん、いろいろな皆さんの御協力、幅広く災害時の協力協定を結んでいただきたい、このように強く要望するものです。ぜひ検討をお願いいたします。これは要望です。

次に、市営住宅の今後について質問をさせていただきます。改修についてはいろいろと衛生面等で十分配慮した、このようなことだと思うんですが、特に改修を急いだのは入居している方、ここを早急に、畳を取り外したり、そういうことをやっていただいたというのは、地元の方に伺って、また見たりして、承知はしているんですが、入居をしていない空き部屋についての対応はどのように行っているのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。都市建設部長 鳩川文夫君。

○都市建設部長（鳩川文夫君） 八丁寺住宅につきましては、水が引きました後、直ちに現場に入りまして調査を実施するとともに、入居者に対しましても、その意向調査を行いまして、どういった考えをお持ちになっているのかを調査したところでございます。これによりまして、空き住居、退去することとなった住居等が判明したわけですが、こちらについても浸水した畳の撤去と便槽のくみ取りを行ったほか、衛生面を配慮いたしまして、消毒等につきましては全戸に対して行ったというところでございます。以上です。

○議長（腰川日出夫君） さらにございますか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） この八丁寺のこういった状況、抜本的な改革をどうするのかということについては市営住宅の長寿命化計画で考えていく、今年度、私以外の議員さんの質問に対してもそういう答弁がありましたけれども、その長寿命化計画はいつごろできるのでしょうか。また、この計画ができてからどのくらいの期間で何を行うのか。また、その間の維持補修等、こういった点ではどのように行うのかお伺いをいたします。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。都市建設部長 鳩川文夫君。

○都市建設部長（鳩川文夫君） 市営住宅長寿命化計画につきましては、平成26年3月の制定を予定しております。また、この計画につきましては、平成26年度を初年度といたしまして、今後10年間の計画となっております。

なお、整備にあたりましては、それぞれの団地ごとに定められました活用方針に基づきまして、国の交付金を活用し対応を図ってまいりたいと考えております。また、通

常の維持補修等につきましては、居住の支障にならないよう適切な対応に努めてまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） さらにありますか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 長寿命化計画、3月策定ということですので、その時期になったらまた質問をさせていただきます。それまでははっきりしたお答えはいただけないと思いますので。

茂原市の市営住宅は本当に戸数が大変多く、また老朽化も大変ひどいものです。市のほうとしては、これまでも集約化していきたいと、このような答弁が続きましたが、その集約化も遅々として進んでいない状況です。これも計画で具体化されると思いますので、それに期待したいとは思いますが、一番は、住民の皆さんの立場に立って、その人の諸事情や要望などを十分勘案していただいて計画を進めていただきたいと思います。これは要望です。

次に、図書館のほうの移設と運営について質問をさせていただきます。指摘にとどめたんですが、移転についてはアンケートを実施して、その結果を受けて、このような答弁がありました。私、アンケートを見せていただきました。その内容、移設や指定管理者等に関する記載は一切ございませんでした。ただ図書館の運営の希望でした。これを参考とするなら、ここをきちんと書くべきなんじゃないでしょうか。協議に関しても重ねましたというような答弁がありましたけれども、具体的に何回行ったんですかと聞いたら4回程度ですと、これが本当に十分なのか。不十分だと思いますよ、私は。また、施設の安全面、確かにあります。何度も水害もありました。しかし、この計画自体、余りにも拙速な選択、こう言わざるを得ません。また、図書館は住民の大切な財産です。当然、事前にこうした内容を知らせるべきだと、これは強く申し上げたいと思います。

それでは、質問です。まず市民にお知らせするという事なんですが、それはいつ知らせるんでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 市民への周知につきましては、この本会議議決後につきまして、広報、自治会回覧、あるいはポスター、チラシ等で1月に実施していきたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） それでは、今後、移設を予定しています駅前学習プラザ、これは駐車場が遠いですが、駐車場だけでなく、自転車でも来る方もいらっしゃると思いますので、駐車場、駐輪場をどうするのかお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 新図書館移転後の駐車場は、茂原駅南口公共駐車場の使用をすることになります。最大90分の無料駐車券を発行したいと考えております。長時間利用する方には、駅前通り商店街駐車場の利用を考えております。また、駐輪場につきましては126台収容できるサンヴェル地下駐輪場の利用を考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） さらにありますか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 駅前通りの駐車場、片道で10分くらいかかるような場所ですよ。市民サービス向上といいながら、そういう点では非常に不便になるなと思うんですけども、次の質問、4月から図書館は休館となります。また、移設する学習プラザ、ここにも図書室があるんですが、そこを改修するわけですから当然休館となります。そうしますと、今ある東部台文化会館に利用する方が集中すると思われませんが、この駐車場、今でさえ、行事があれば駐車場の数自体が充足していない状況です。こういう中で、図書館が新しくできるまでの間の対応はどのようにお考えなのでしょう。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 東部台文化会館の駐車場対策といたしましては、土曜、日曜、祝日等の来館者が集中する日、イベント開催日につきましては東部小学校の駐車場をお借りして対応してまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） さらにありますか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 図書館はもともと無料が原則なんです。指定管理者は利用者が増えれば経済的には逆にマイナスになると、こういう状況です。利益を上げるためには何をやるか、労働者の賃金を下げることになるんですね。そうすると、パートで雇用されている方々は低賃金の雇用になる、こういったことが大変危惧されます。指定管理者の選定にあたっては、労働法令の遵守、雇用、労働条件への適切な配慮が必要だと思います。その点に対しても、市として十分対処すべきと思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 現在、図書館で勤務している臨時職員、非常勤職員の優先雇用の要請とともに、指定管理者になりました業者につきましては、労働関係法令を遵守した労働条件で雇用するように要請してまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） さらにありますか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） この指定管理者、5年間の契約です。こういう短期間で行えるということは、図書館はそもそも継続的なものが継承されて成り立っていると思うんですが、そうい

う点でも、継続的な責任のある仕事が本当に期待できるのでしょうか。この点の見解をお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 指定管理者が行います管理運営業務は、市が策定する指定管理者仕様書によりお願いしたいと考えております。事業者が変更されても支障のないように策定してまいりたいと考えております。指定管理者は、自己の運営状況評価を行うこととなっており、毎年度の事業報告書を提出させるとともに、評価書を図書館協議会に報告させて協議してまいりたいと考えております。また、アンケート調査を実施して市民ニーズへの対応や要望に対して検討してまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（腰川日出夫君） 平議員に申し上げます。残りの時間が私の手元で2分43秒になっておりますので、まとめに入りたいと思います。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） それでは図書館のほうで、茂原市立図書館のあり方、今度行く駅前学習プラザで今後もよしとされるのか、長期的な考えで、今後の考え、どのような考えがおりなのかを伺いたいと思います。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 教育委員会では、次代を担う子どもたちを育てすべての人が生涯を通じ学習していくまちづくりを目指しております。市民参加と協働を得て、市民に密着した魅力ある図書館運営を図ってまいりたいと考えております。また、今後も本市の長期計画を見きわめながら図書館のあり方を検討してまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） さらにございますか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 駅前プラザに移設したのが今後もずっと茂原市立の図書館になるということについて、今後も検討するという事なので、ぜひ十分に検討していただきたいと思っております。

次の東千葉メディカルセンターについて。市長、今答弁された財政負担はしないということをご希望をぜひ頑張ってやっていただきたいと思っております。また、その声も千葉県に強く上げていただきたいと思っております。その点でもしお言葉があれば伺いたいと思っております。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 何度も申し上げますとおり、財政支援は今のところする予定はございません。それは間違いないことでございます。今話しましたけれども、今までどこの三次救急に対しても財政負担をしておりません。したがって、東千葉メディカルセンターだけ財政

負担するということはあり得ないということと、もう一つは、仮にもしするとすれば、これは恐らく、しないんですけれども、仮にそういう要望でどうしても県がやれという指示がきた場合には東千葉メディカルセンターに流れなくて、無料の今お世話になっております千葉大、あるいは千葉の救急医療センター、無料でございますので、そちらに患者が流れるのではないかなど、そういう判断も成り立つということでございます。

○議長（腰川日出夫君） 以上で平ゆき子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時05分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時15分 開議

○議長（腰川日出夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、深山和夫議員の一般質問を許します。深山和夫議員。

（19番 深山和夫君登壇）

○19番（深山和夫君） 平成クラブを代表いたしまして一般質問をさせていただきます。

初めに、去る10月の台風26号の被害に遭われました御家族の皆様方には、心からお見舞い申し上げます。また、市長をはじめ職員の皆様方には昼夜を問わず被災者の方々の救助活動に御尽力を賜りましたことに、心から厚く敬意と感謝を申し上げます。

それでは、質問に移らせていただきます。

初めに、土地改良工区の管理についてお伺いします。

法定外公共物として過去七、八年前に、赤道をはじめとして土地改良区の道路、排水路、また用水路など市町村が、当時の建設省から払い下げいたしました。その管理についてお伺いします。特に両総土地改良区の高根支線内の長生工区についてお伺いしたいと思います。土地改良は昭和40年代に施工され、長生工区も40年余りの年月が経過しております。また、構造物についても老朽化が進み、財源の少ない中、補修に追われているのが実情であります。土排水が多く、5年前に排水のために浚渫しております。特に東郷、長生村につきましては、土壌が軟弱なためにすぐに排水路の路肩がすぐれ落ち、多くの集落の耕作者から排水路に柵渠の要望が多く寄せられております。当初は耕地整理のために耕地の6%前後の減歩を出し、つくったものでございますが、今日では住宅が多く建てられ、農業集落排水も一部利用しておりますが、多くの住宅地が散在して建てられ、生活の雑排水を流すために利用されております。耕地整理の排水路は二次用水、三次用水として利用するものでございますけれども、できるだけ清水で

あるべきものであります。農業用水として利用している時期は水が多く流れますが、それ以外には排水路に汚泥が淀み、流れません。そこで住宅地の周囲の土排水路については、市のほうで浚渫や、あるいはまた柵渠施設をすべきものと考えますが、当局の見解をお伺い申し上げます。

また、工区が浚渫するときには、茂原市は27%補助しておりますが、長生村は50%の補助をしております。少なくとも同程度の50%にすべきと思いますが、その点についても当局の見解をお伺いいたします。

道路や排水、また用水路等、市町村が払い下げる前には土地改良事務所で道路上の電柱や、あるいはまた住宅地の橋梁等の使用料などは工区の維持管理運営費に役立てておりましたが、今日では市町村が徴収しております。そこでお伺いしたいと思いますが、高根支線の工区面積は全体で883.8町歩ございます。そのうち茂原市は267.5町歩ございますが、本市が茂原市の公共物としてどのくらいの面積を取得したのかお伺いしたいと思います。また、電柱、橋梁使用料は年間どのくらいの金額を徴収しているのかお伺いしたいと思います。

次に、内谷川派線の河川についてお伺いします。

内谷川本線は昭和29年起工式を機に昭和42年に完成し、その役割は地域内の低湿地の悪水を速やかに南白亀川に排除し、あわせて湿地地帯の乾田化を図るために内谷川本線6186メートルを新設し、その派線、東郷支線延長3368.4メートル、高根支線延長2313.94メートル、八積支線延長672メートルの3支線を新設し、従来は地区南端を迂回して内谷川上流に流入しておりました。現在は地区中央低湿部の悪水を最短距離にして速やかに内谷川本線に排除する役割を担っております。本線総流域面積は2123ヘクタール、受益面積6274ヘクタールを容し、現在、二級河川として県に移管、維持管理しているところですが、今なお内谷川沿岸土地改良区では派線、東郷支線、高根支線、八積支線を維持管理しております。この3線の中には茂原市の流域面積1711ヘクタールがございます。今日、土地改良が終わって45年を経過して使命は終わったと思われませんが、現在に至りますと、住宅地が多く散在して、生活の雑排水の役割が大きくなっておるのが実情でございます。今日では、農家の方々のみでは維持管理は不可能で、内谷川沿岸土地改良区では解散の意向を示しており、その後の管理については長生村を主体として白子町、茂原市と協議されていることと思っておりますが、今どのような協議がなされているのか、そしてまた、茂原市の今後の意向を聞かせていただきたいと思っております。

次に、保育園の預かり時間についてお伺いいたしたいと思っております。

子育て支援課では、茂原市の入所条件はゼロから5歳児で、保護者が居宅内外の仕事に1日4時間以上、また月15日以上従事している場合、なおまた出産や病気、病人の介護など何らか

の事情によって保育ができない家庭の子供を預かるとホームページ等で募集されております。地方によっては、いまだ待機児童問題が叫ばれている中で、当市では待機児童はゼロであると伺っており、これは当局の御努力の賜物で、感謝申し上げるところであります。預かり時間は、公立におきましては7時30分から19時までとなっており、私立の預かり時間は7時から19時までと聞いております。公立の保育園では、ゼロ歳児は現在39名お預かりしているということも伺っております。今、共稼ぎが多い中、母親が産休の後、職場に復帰するとき、会社の就業時間に間に合わないという問題が生じております。市も私立保育園と同じ時間に幼児を預かってほしいと要望が多く寄せられております。また、産休後の親は、公立の保育園では預かり時間が7時30分からということで私立保育園にお願いしなければならないのですが、私立保育園もいっぱいという、余裕がないというようなお話も聞いております。そこで、出産と同時にお願いしたり、人を介してお願いしているのが実情でございます。子供の預かり時間を子育て支援という観点からも改善すべきと思いますが、当局の御見解をお伺いします。

ちなみに、千葉市では、必要に応じて7時から引き受けておるといようなお話も聞いておりますけれども、その点についてまた見解をお願い申し上げたいと思います。

次に、道路橋梁の管理についてお伺いします。

我が国では、昭和39年東京オリンピックのころに整備されました首都高速道路1号線など、高度成長期以降に整備したインフラが今後急速に老朽化する、国民が安心して既存のインフラを利用し続けることができるようにするために、第1に、それぞれの施設の特徴を踏まえた適切な点検による現状確認とその結果に基づく的確な修繕の実施が不可欠であります。そして、このような取り組みを戦略的に、計画的に進めるため、維持管理更新のPDCAサイクルが必要となる長寿命化計画等の策定充実の推進が重要となると言われております。国は、中央高速道路笹子トンネル事故などを踏まえまして、国民生活や経済の基盤であるインフラが的確に維持されるよう、本年を社会資本メンテナンス元年として、今後3年にわたる当面構ずべき措置を取りまとめ、さまざまな施設の老朽化対策に総合的、また重点的に取り組んでいくことを目標としております。我が国の社会資本は今後20年で建設後50年以上経過する施設の割合が加速度的に高くなり、道路の橋梁でいえば、長さ2メートル以上、平成24年3月時点で16%、10年後は40%、20年後は65%、トンネルにおきましては、平成24年3月時点で15%、10年後は30%、20年後は45%、なおまた河川管理施設等につきましては、平成24年3月時点で24%、10年後は40%、20年後は62%となり、全国には橋梁の長さ2メートル以上は70万橋あり、これも高度成長期に建設のピークで、都道府県、市町村が管理するものは全体の95%を占めているそ

うです。そのうち65%を市町村が管理し、市町村は橋梁管理の中で22万橋梁が建設年度不明とのことで、また、15メートル以上の橋梁は17万7000橋と数えられております。茂原市では2メートル以上の橋梁はどのくらいの数があるのかお尋ねしたいと思います。

また、15メートル以上の橋梁はどのくらいあるのかわかれば、橋の数をお聞きしたいと思います。

また、建設年度不明はあるのか。あれば、どのくらいの橋梁があるのかお伺いしたいと思います。

橋梁は耐用年数50年と言われておりますが、耐用年数が過ぎているのはどのくらいの橋梁があるのかお伺いしたいと思います。

また、千葉県が管理する15メートル以上の橋梁は844カ所のうち修繕が必要と思われるものが444カ所で、68カ所修繕されたそうです。修繕率は約15%で、2017年度までに全ての修繕が終わる方針と示しております。今後、当市としても道路の橋梁老朽化や大規模な災害の発生等を踏まえ、道路の適正な管理を図るため、予防保存の観点からも道路橋梁の点検を行うべきことを明確化し、大型車両の通行経路の合理化と、あわせて制度違反の車両の取り締まりの強化、災害時の道路啓開の迅速化等の措置をできるようにすべきと思いますが、市の管理対応はどのようになっているのかお尋ねしたいと思います。

また、農道にかかっておる橋梁は約40年ほどになりますが、多くが老朽化しており、農機具も以前と違い、大変大きな重量でございます。回送車に積むと五、六トンには有にありますが、私は、薄いコンクリートの橋は心配してそっと渡っておりますが、耐用年数や耐震など精査し、重量制限すべきものがあると思いますが、農道の橋梁はどのように対応しているのかお伺いしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（腰川日出夫君） ただいまの深山和夫議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 深山和夫議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、内谷川派線の河川管理についての中で、内谷川沿岸土地改良区解散後の東郷、高根、八積支線の今後の管理状況についての御質問ですが、内谷川沿岸土地改良区の解散後の財産及び管理につきましては、関係町村と協議を重ねておるところであります。改良区の積立金を受益割にて関係市町村に配分し、草刈り等の維持管理費については、事務局となる長生村に毎年

支払うことで協議をいたしております。平成27年1月には解散を予定していると伺っておりますので、引き続き関係機関と協議を進めてまいりたいと思っております。

次に、保育所の預かりの時間についてであります。改善について見解はとの御質問ですけれども、本市の公立保育所の預かり時間につきましては、午前7時30分から午後7時までとなっております。また、私立保育園におきましては、園独自に午前7時から午後7時までを預かり時間としております。核家族化や共働き世帯の増加、就労形態の変化などにより早朝における保育ニーズについても増加しているものと推察しております。本年12月中旬より実施予定の子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査におきましても、保育時間についての項目を盛り込んでおり、本市の利用希望を調査してまいりたいと考えております。また、あわせまして、他市の状況などを調査研究し、保育所を利用される保護者の方々が不便を感じることはないよう対応してまいりたいと考えております。

次に、市内の老朽化した橋梁への対応についてであります。市内の橋梁につきましては、橋梁点検要領を作成した後に、平成21年度から平成23年度にかけて83橋の点検を実施し、その結果をもとに橋梁長寿命化修繕計画を策定いたしました。農道にかかる橋も含めた点検未実施の橋につきましては、職員による打音や目視による点検を実施し、その結果、通行に支障を来す恐れのある橋梁が確認できた場合は、別途調査委託をかけるなどの対応をしてまいります。また、平成24年度の補正予算により、今年度中には25橋の耐震補強工事を実施する予定であります。今後とも、長寿命化修繕とあわせて耐震補強工事を実施することで災害時における通行に支障を来さないよう適切な管理に努めてまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

（経済環境部長 豊田正斗君登壇）

○経済環境部長（豊田正斗君） 経済環境部所管にかかわります御質問に御答弁を申し上げます。

まず初めに、土排水路の浚渫や柵渠設置についてお答え申し上げます。当地区の排水路につきましては、農業用排水の機能に加え、生活排水の機能も増えていると認識しておりますが、浚渫につきましては、他の地区でも地元土地改良区などに管理をお願いしておりますので、引き続き御協力をお願いいたしたいと存じます。また、柵渠の設置につきましては、農業用排水として利用されていることから、土地改良施設維持管理適正化事業など国、県の補助事業がありますので、今後、整備・手法について地元と協議を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、工区が浚渫をする場合、長生村は50%の補助をしているが、茂原市も同程度の補助をとということでございますが、本補助金につきましては、茂原市土地改良事業補助金交付要綱に基づき、地元負担の軽減が図られるよう交付をしているところでございます。補助率につきましては、市内における他団体とのバランスもありますので、引き続き施設の維持管理につきましては地元土地改良区の皆様に御協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 鳩川文夫君。

（都市建設部長 鳩川文夫君登壇）

○都市建設部長（鳩川文夫君） 都市建設部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

初めに、長生工区内で譲与を受けた公共物の面積についてでございますが、道路と水路部分を合わせまして約37万平方メートルでございます。また、使用料につきましては、橋梁分が年間15万円程度であります。電柱の使用料につきましては工区内外の電柱を現時点では仕分けをしておりませんので、工区内のみの使用料を算出することは難しい状況でございます。

次に、道路橋梁の管理についての御質問がございました。初めに、本市の管理している橋梁につきましては179橋であり、全てが橋長2メートル以上でございます。このうち15メートル以上の橋梁につきましては、45橋でございます。

次に、建設年月日の不明な橋梁につきましては86橋であり、建設年月日が明確な橋梁につきましては、耐用年数が60年のメタル構造の橋が47橋、耐用年数が75年のコンクリート構造の橋が46橋であり、建設時期がわかっている全ての橋梁につきましては耐用年数が残っている状況でございます。

次に、道路にかかる橋梁の耐用年数や耐震などを精査し重量制限すべきものがあると思うがとのことでございますが、土地改良工区内には179橋以外の橋が存在していることは承知しておるところでございます。それら農道にかかる橋梁につきましては、台帳等もないことから、耐用年数や耐震などの状況は把握できておりません。しかしながら、近年では、御質問にもございましたが、大型農業機械等も通行することから、職員による目視や打音での調査を行い、ひび割れ等の損傷が確認できた場合には、修繕などを行い対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありますか。深山和夫議員。

○19番（深山和夫君） 土地改良の2回目の御質問を申し上げたいと思いますけれども、農家の人は市道や排水路などが、自分の作物をつくっているとはいえ、年に何回も草刈りをしてい

るわけですが、私は、この田園の中に住宅地を構えた人たちも、自宅の周りくらいは環境の管理というものをすべきと思います。これには行政で啓蒙すべきと思いますが、当局のお考えがあればお伺いしたいと思います。

私は、先月、長野県松本市と安曇野市、そして山形村の2町1村の梓川土地改良区に視察する機会を得ました。ここは3820町歩、受益面積4014町歩の組合員数6286人でございます。ここは非農家もこぞって道路などの草刈りとかそういうものをやるそうです。当市も、そういうものを見習って、できるだけ、田園の中に住宅を建てた人たち、私はそういう人たちに啓蒙すべきだと、こういうふうに思います。ぜひその啓蒙、あるいはまた啓発につきましての御意見をお伺いしたいと思います。

私ども、農家の人も当然、道路、あるいはまた排水路等に人を介して、あるいはまた人に頼んで草刈りをしているという人がいっぱいおるわけでございますけれども、ある町の職員が除草剤を散布して困ると嘆いておりましたけれども、農道などは雑草の根で路肩を保っております。除草剤によって路肩がなくなって崩れ落ちるわけですが、この点について、市道进行管理する当局の方々は大変お困りだと思いますけれども、この見解をお聞きしたいと思います。

次に、内谷川ですけれども、市長から今、大変適切な答弁をいただいております。約1億円のお金が残っておるんですけれども、その財産につきまして、市長も先ほど関係市町村で分けるということですが、この経費について幾分残してくださいと、こういう話が今の理事長と話してあるんですけれども、答弁はいりませんけれども、私どもが今、反当たり1200円か300円くらい払っているんですね。千二、三百万、維持管理にお払いしているんですけども、本当に草刈りしかしてないんです。そういう意味で、この解散を茂原市としても、行政が引き受けるということになるとお金もかかりますけども、ぜひ農家の負担軽減のためにお引き受けしていただければというふうに思っておりますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

次に、保育園の預かり時間でございますけれども、私は参考までに1つお話、これはなるかどうかわかりませんが、全国ワースト1位の884人の待機児童と言われた世田谷区では、質を確保しようとする区長の保坂展人氏が経済界からバッシングを受けたのは新しい記憶だと思います。世田谷区では、企業が運営する認可保育所がないということ、もう一つは、保育所の最低基準を上回る面積基準を用いていること、ゼロ歳児は最低基準では1人3.3平米、約畳2畳分だそうです。これはハイハイするスペースで、世田谷区では現区長の以前から5平米の面積で運営されているそうです。逆に経済界で礼賛されているのが、今年の4月の時点で待機児童ゼロにした横浜方式でございますが、去年は1年間で多くの認可保育所を増やしたそうで

す。専門家が危惧しているのは、その質だそうです。74の増設をしたと言われますが、これがまたバイパス道路の陸橋や鉄道の高架下など、あまり環境によいとは言えない場所に認可保育所を開設し、また、今日では全国の企業保育の参入はわずか2%だったそうです。横浜の企業は26%の企業保育所があり、待機児童の多いところは、特例で2.4平米の最低基準を下回る狭い基準でつくられたそうです。世田谷区は子育て支援のハードとソフトが国内でトップクラスに充実しているそうですが、子育ての環境のよさで他の自治体から引っ越してくる子育て世代が後を絶たないというふうに言われております。今年の春には杉並区、足立区、大田区、さいたま市など首都圏の親たちが保育園に入れないということで異議の申し立てを行ったそうです。日本でも待機児童が一番多い世田谷区には、集団的な異議申し立てはないそうです。むしろ区内の子育て関係者の団体から、今のままで質を保って政策を進めてくださいという激励のメッセージが寄せられておるといふふうに言われております。今私が申し上げたように、そういうことをかんがみて、この茂原市としても子育て支援の一助として、周りにないすばらしい質の高い幼児教育をお願い申し上げたいというふうに思いますので、よろしく願いを申し上げます。

次に、橋梁管理についてお話申し上げたいと思いますけれども、長生村で、津波対策として避難施設を3カ所計画されております。1つは、集会所併用2階建て、敷地面積で2402平米、高さ7メートルの建物を建設して、収容人員340人、平時はコミュニティ施設として利用するそうです。あと2カ所は、築山で9651平米、高さ7メートル、290人収容し、もう一つは、収容人員90人、これは5メートルくらいで、平時、公園として利用するそうです。2階建ての集客340人は、この近くに住まわれているのかと質問いたしましたところ、海水浴客を想定しているそうです。また、避難経路につきましては今後どうするのかと尋ねたところ、これから検討するそうですが、当然、茂原市に向かってつくられるというふうに言われております。茂原市としても広域避難という見地から後方支援すべきと思いますが、それには老朽化した橋の点検が喫緊の課題と思います。そしてまた、今申し上げましたように、夏は海水浴の方が大勢来ておりますので、そういうことをかんがみて、この点検をぜひお願い申し上げたいというふうに思います。

また、落合橋は、県のほうで新しく架け替えております。隣の折戸橋は同じころに建て替えたと思いますが、今、老朽化が激しく、路面は砂利が出ておりますが、耐震からも建て替えが必要と思いますが、今後の見通しをお尋ねしたいと思います。

以上で2回目の質問を終わります。よろしくどうぞお願いします。

○議長（腰川日出夫君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 初めに、田園の中に住宅を構えた非農家にも草刈りなど環境管理について啓蒙すべきではないかという御質問ですけれども、生活排水の機能をあわせ持つ農業用排水路、あるいは農道などは、現在のところ、農家の方々が草刈り作業に御協力いただいているのが現状でございます。今後につきましては、地域ぐるみで環境整備に御協力が得られるように回覧板や各種通知文などで呼びかけを行いまして、地域住民に働きかけを行ってまいりたいと考えております。

次、内谷川沿岸土地改良区の解散の協議ということですがけれども、内谷川沿岸土地改良区の解散によりまして、議員からもお話がありましたように、受益者である農家の方々の負担は軽減されると考えております。したがいまして、今後も引き続き関係機関と協議を綿密に進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 鳩川文夫君。

○都市建設部長（鳩川文夫君） 都市建設部所管にかかわります再質問にお答えさせていただきます。

初めに、市道等の草刈りは市で行うべきではないかとの御質問ですが、道路の草刈りにつきましては、幹線道路を中心に通行に支障となる箇所及び交通量が多い箇所や法面など、地元では作業が難しいと思われる場所を行っており、その他につきましては、自治会や地域のボランティアの方々に御協力をいただいているのが現状でございます。

なお、市で管理する道路につきましては、認定道路や法定外の赤道などを含めると1000キロを超える延長を有しておりまして、全ての道路の草刈りを行うことは大変厳しい状況でございますので、引き続き沿線で耕作する方等に御協力を得たいと考えておるところでございます。

次に、老朽化した橋梁への対応として、折戸橋の架け替えの見通しとのことですがけれども、折戸橋を含む市内の橋梁につきましては、平成24年度に作成いたしました橋梁長寿命化修繕計画に基づき、欄干の塗装や床版の補修等、適切な維持管理を行うことで延命化を図ってまいることとしております。

なお、折戸橋につきましては、今年度、耐震補強工事を実施する予定でございます。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤弘道君。

○福祉部長（岡澤弘道君） 子育て支援に関しましては、保育の総合的な提供ですとか、ある

いは子育て世代への就労の支援、いわゆる保育行政への支援ですとか、そういった次代を担う子供を産み、育てやすい環境づくりが最重要であるというふうに考えております。そのような観点から、今回、議員のほうからもお話がありましたが、幼児保育の預かり時間の改善につきましても前向きに検討をさせていただきたいというふうに考えております。総合的なそういう制度の中で幼児保育ですとか、幼児教育も含むと思いますが、質の低下が起きることがないように十分に配慮しながら進めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしく願います。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 深山和夫議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありますか。深山和夫議員。

○19番（深山和夫君） 1点だけ御質問申し上げます。先ほど申し上げましたけれども、現在、土地改良区の道路、用水、排水、全部所有権は茂原市にあるんですね。この使用料も茂原市が徴収しておると。以前は私どもの土地改良区が徴収したものをいろいろと役立てて利用していたんですけれども、現在、所有権は向こうで、私どもが草刈りや道路の陥没、浸食、あるいはまたそういうものを全て土地改良区が直しているんですね。どうも腑に落ちないんです。そこで、高根支線とか東郷支線というのは県の機関ですけれども、そこにいただいている分は各土地改良区に全て還付しているんです。だから私は、土地改良区内で茂原市が法定外公共物として使用料を徴収したものを土地改良区に全部還付できないかなと、こんなことを思っているんですけれども、その点について、いいお答えがあればお聞きしたいというふうに思っております。よろしく願い申し上げます。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。都市建設部長 鳩川文夫君。

○都市建設部長（鳩川文夫君） 今御質問にございましたように、法定外の公共物や認定外道路の管理につきましては、土地改良区の皆様をはじめといたしまして、地域の自治会の方やボランティアの方々等の御協力をいただきながら行っておるということで、市といたしましても、皆さんの御苦勞に対して本当に感謝を申し上げているところでございます。このような状況の中で、道路や水路につきましては、地域の皆様方に支えられて維持管理を行っておりますので、当面の話として、特定の団体に使用料を還付することは今のところ難しいのではないかなというふうに考えております。しかしながら、草刈りですとか、そういった排水路の浚渫ですとか、要するに経費がかかる仕事を地域の皆様方にやっただけで済ませているわけですから、これからはある意味、そういった費用についての助成等についても考えていかなければならないのかなというふうに思っておりますので、今後、庁内で検討させていただきたいと思っております。よろしく

お願いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 以上で深山和夫議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 0 時 02 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 1 時 00 分 開議

○議長（腰川日出夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、竹本正明議員の一般質問を許します。竹本正明議員。

（22番 竹本正明君登壇）

○22番（竹本正明君） 一般質問に先立ちまして、まず、先般の水害に対しまして大きな被害を受けました方々に対しましてお見舞いを申し上げたいと思います。二度三度にわたって被害を受けられた方、まことに痛恨の極みでございます。これを何とかしなければいけないというのが行政にとっての大きな課題でなかろうかと思えます。この二十七、八年、茂原市はしばしば大災害に見舞われております。

歴史を振り返ってみますと、昭和62年12月17日に千葉県東方沖地震で大勢の方々の家屋が被害を受けました。このときはやはり12月議会の最中でありました。旧庁舎において、いろいろな被害を受けたことを記憶しているところでもあります。また、平年元年7月31日、局地的集中豪雨によって未曾有の大水害が起こりまして、床上浸水730戸、床下浸水1641戸、公共施設等の被害は甚大でありまして、総被害額は73億円と記録されております。このとき激甚災害指定を茂原市は受けまして、同時に茂原市議会においても水害対策特別委員会を設置しまして、委員長には古山議員、そして副委員長には私になって、国へ陳情しようということがありました。その結果、当時の建設省に参りまして、この水害対策に対するもろもろの施策を実施してもらいたい、そういうことで一宮川の河道の拡幅、また調整池の設置、こういうことで第1、第2調整池が実行されました。この結果によって雨量が300ミリを超えても対応できる、こういうような話でありましたが、残念ながら三度、再び水害を受けた。その当時、農林省にも行きました。一宮川の汐留の堰が大きな水害の影響を上流にもたらしている、こういうことを検証して、この汐留の堰の改良をお願いしようということで参りまして、その結果、御承知のように、先般、方式を変えた、また河道100メートルの拡幅で汐留の堰が完成しております。

こういうことをやってきたわけでございますが、そしてまた、平成2年、明くる年は12月11日でございます。これも12月議会の最中でありました。戦後最大級の竜巻が茂原市に発生して、

大勢の方たちが家屋被害とか、あるいは人命の損傷があったわけでございます。

そういうことを受け、平成8年9月22日の台風17号によりまして、またまた茂原市においては大水害を受けました。同じ地域が二度の浸水を受けました。このときは床上776戸、床下2100戸、公共施設等との被害、そしてまた商工業の被害、合わせてこのときは210億円余でありました。商工業被害という製品、機械、そういうものが140億円の損害だという試算をされておりますけれども、このときも激甚災害指定を受けました。そして阿久川調整池、そして堤防の50センチの嵩上げが実施されて、もう水害は起きないだろうというような状況になったのであります。

そうしてまた、16年にも水害が起こっております。10月8日から9日、台風22号によって水害が発生しました。このときは幸いにも床上10戸、床下73戸で、被害総額5000万円程度であったと記録されております。

そしてまた、今年の、先般、台風26号により水害が発生し、同じ地域の方たちが三度目の被害を受けました。本当に痛恨の極みでありますし、二度と起こらないという施策が裏目に出たというか、全く機能しなかったという、こういうことを考えましたとき、その原因の究明、そしてそれを検証し、その対策を考えていかなければ本当に市民の皆さん方の安心・安全の地域ができないのであります。

そういうような過去の歴史、8年から9年のスパンで災害が発生しております。これに本来なら対応してきていいはずなんでありますが、このような状況であれば、また再び、三度、四度と水害・災害が起きる可能性があります。

そういう中で、田中市長にお尋ね申し上げますが、いろいろな機会に災害に強いまちづくりをしていくんだというようなことを言われております。一体、この災害に強いまちというのは、どういうものを具体的にイメージしているのか、考えているのかをお尋ねしたいと思います。

風水害の中で竜巻とか、あるいは地震、こういう自然災害は防ぎようがありません。しかし、水害等については、ある意味では、その政策や、あるいは事業によって防ぐことができることではなかろうかと思うわけでありまして、そういうことを勘案しながら市長の見解を求めたいと思います。

次に、水害からきょうで50日が過ぎました。被害を受けた方たちも平常に戻ったと思いますが、改めて、今回の被害の全貌について、常に我々のところには被害状況がファクスで送られておりましたが、もうここにきて全体の状況が把握されただろうし、また、被害総額も算定されただろうと思います。改めて被害状況の全貌をお尋ね申し上げたいと思います。

次に、一番重要なことですが、この水害被害の原因についてであります。この一宮川水系は、御承知のように、二級河川でありまして、県管理になっておるわけでございます。こういう中で、千葉県も、どうして起きたかということに対しまして検証していますと、調査していますということを私も聞きました。そういう中で、50日たった今日、この原因の把握が終了しているだろうと思います。その辺について、県はどのような水害における原因究明をされたのかお尋ねを申し上げたいと思います。

次に、先ほども平議員からありましたが、避難警報についてでございますが、適切であったかどうか。被害を受けた方たちの声として、水位が危険水域に達したという防災無線は聞いていたけれども、避難勧告あるいは氾濫の危険ということに対する切実感が伝わらなかった、聞こえなかったという人もありました。そういうことに対して、先ほども答えがありました。それなりに適切に対応してきたんだということでございますが、その辺についても一度お尋ねしておきたいのと、エリアメールが発信されたということですが、それは一部に発信されたのでありましょう。これは全てのところへ発信するということが大事であったろうと思いますが、たまたま聞いた話、5時半前後にエリアメールを発信してあるんだということでございましたが、被害を受けた方たちも、水が来たのは8時半から9時ごろだという話も聞いております。前にそういう警報が出ているんだということでもありますけれども、中には眠っていてわからなかったというようなこともあつたらうと思うんですが、この辺のところの見解をお尋ね申し上げたいと思います。

また、水防対応についてでございますが、豊田川水系、阿久川水系に排水路が流入しているわけでございますけれども、そこに幾つかの水門があります。しかし、その水門の管理がどうなっているかということをお尋ね申し上げたいと思います。あるところでは、水門を閉めれば川からの逆流がないということで住民が対応したようでございますが、鎖で鍵がかかっていると動かしことができなかつたと、そして河川のほうから住宅地に逆流してきてしまったというようなことも聞いております。そういうところで、こういう水門の管理はどこでどのように管理しているのかということをお尋ね申し上げたいと思います。

また、過去の水害の経緯から、茂原市建設業組合と市では水害災害時の浸水の起こりやすい地域に対しましてポンプの設置を対応してもらいたい、こういうようなことで、持ち場を決めた災害協力協定を結んでいると承知しておるわけでございますが、今回、それが有効に対応されたのかどうかということをお尋ね申し上げたいと思います。

災害に対しては以上でございますが、来年度からの財政問題についてお尋ね申し上げたいと

と思いますが、第5次3か年実施計画が始動いたします。既に計画案ができていると思うのですが、その計画の概念、基本的な考え方、また全体概要、具体的な方向性などについてどのように今計画を立案しているのか、また、できていると思いますので、その計画をお示し願いたいと思います。

次に、予算関係でございますが、次に、来年度予算が既に財政当局のヒアリングも終えて、これから骨組みをしていくというような段階に入るであろうと思いますが、基本的な方針をお尋ねしたいと思います。詳細についてまたほかの議員方の一般質問で出るだろうと思いますが、どういう考え方もって来年度の基本的な方向性を持っていくのか、この辺をお尋ね申し上げたいと思います。

最後の質問でございますが、これも先般、全員協議会でも説明がありました。茂原市立図書館の移転の問題でございます。

私は、今申し上げたように、図書館が三度水害に遭って、貴重な書籍が水に浸かり、廃棄をせざるを得ない、こういう経験を積んできております。これを考えたときに、あの地ではふさわしくない、こういう思いがしていたところ、市のほうも、これを変えていかなければいけないだろうという、去年考えていたということですが、考えている最中にこういう水害がまた起きてしまったということだろうと思いますが、私はこの移転には賛成するものでありまして、安心できる、そして図書の充実が図れる、そういう地に移転するのがベターであろうという思いはしております。ただし、今これから移転しようとする場所が最大にいい場所であるかということ、また今後考えていかなければならないところでありましょうが、とりあえず駅前に図書館を移設するということは、当面とすれば理解ができることでもあります。そしてまた、その図書館の運営を指定管理者制度に基づいて民間に委託するということでもあります。これもいろいろな経費の節減や、あるいは民間のノウハウの利用によっては、今まで以上に有効な、あるいはもっと利用される図書館になってくる可能性もあります。これは今後の推移を見なければいけません、そういう中で、2人の図書館司書がおられます。この方たちは配置転換されるだろうと思いますが、先ほど、臨時職員とかは、受託した指定管理者によってできるだけ採用してもらいたいということでありましたが、この司書についてでございますが、この2人をどのように配置するかということも大きな課題であります。私は、この2人を学校図書室の活用に巡回していただいて、子供たちの図書に親しむ、あるいは読むことに喜びを感じる、そういうようなことの一端を担ってもらうように配置転換をしたらどうかと思うのであります。要は、今読むことが少なくなってきた、ゲームをやったり、いろいろな形の中で子供た

ちが本に親しむというのが薄れてきているわけであります。学校の図書室も、司書がいるわけではありませんから、先生が兼務しながらやっていて、有効に活用できているとは言い切れません。そういうことに一役かってもらったかどうかという思いをしております。教育委員会としてはどのように考えているかお尋ねを申し上げたいと思います。

次に、先般の全員協議会で説明がありましたが、過去数年、市外の方の閲覧を禁じてきたということでありました。しかし、今後はそれを解除したいということも言われておりましたけれども、長生郡市内の町村においては、公立図書館というのはないのでありまして、結果的に茂原市が中央図書館という役割を担うべきであるというのが私の考えでありまして、長生郡市の指導的立場にある茂原市が排他的であってよろしくない、こういう思いをしているわけであります。確かに図書整備費には図書の購入費が今700万円くらいであります、次には1000万円くらいに引き上げたいということをおっしゃっていました。もう一つの対外に対して平等に利用される一つの方策と提案したいわけでありまして、長生郡市に教育長会議というのがあります。ここに諮って、茂原市図書館の有効利用を共に共有するというので、図書の整備費という名目、あるいは一部負担をしていただいて、そして門戸を広げるべきであると思いますが、この点いかがお考えなのかお尋ねを申し上げます。

最後に、もう一つ提案を申し上げたいと思いますが、民間委託をすることを機会に電子図書館機能を持たせた電子書籍の導入を図ってみてはいかがでしょうか。これはまだ電子図書というものが普及の段階でありまして、まだ全国の図書館には普及はこれからということですが、要は、端末タブレット、あるいは家庭内のパソコンによって図書館の図書が読めるというシステムでありまして、これはこれからの近代的図書館の目指すべき方向ではなからうかと思うわけでありまして、茂原市が教育福祉の先進市であるべきということをお考えたときには、こういうものを率先して取り入れていく図書館に、この機会にしていくべきではないかなと御提案を申し上げて質問を終わります。

○議長（腰川日出夫君） ただいまの竹本正明議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 竹本正明議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、災害に強いまちとはどういうものかという御質問でございますが、一般的に災害に強いまちとは、地震、台風及び火災などが発生しても被害が生じないこと、生じた場合、速やかに適切な対策を講じることができること、また、その後、早期の復興が可能であること、この

3点を備えたまちであると考えております。このたびの台風による水害は三度目でありました。議員御指摘のとおり、平成元年、73億円、激甚の対応を受け、そして水害対策として一宮川の拡幅とか第1、第2の調整池をつくっていただき、これでもう大丈夫かなと思ったら、平成8年、さらに大きな水害を浴びた、210億円の被害が出た。議員御指摘のとおりでございます。私も平成8年の激甚の対応で、もう二度とこの茂原市は水害が起きないと、こういうような話を耳にしておりまして、同じような雨量であれば、多分茂原市は水害が起これないだろうと。今回の想定は、雨量計をずっと追っていきますと、恐らく300ミリを切る水量になるだろうと、こういう予測が十分立っておりました。したがって、恐らくこのくらいの雨量では災害が起きない、水害が起きない、こういう判断でありました。ところが、意に反して水害が起きてしまいました。私はこの点が一番不可解でございます。したがって、県の知事との対話のときにもはっきり言わせていただきましたが、平成元年、平成8年の検証をきちっとやったのかと、本当にそのときに対策を講じたのかと、そのときの検証がいかにかげんだったかということが今回の水害の大きな原因ではないかと、こういう話をさせていただきました。したがって、今回も検討委員会ができ上がりました。7名の検討委員が来まして、茂原市の中で市長の話を聞きたいということでしたので、検証してくれるのは結構ですと、早期にやっていただきたいと。ただし、三度目、許されない話なんですと、本来であれば。ところが、三度水害が起きてしまった。これは次に4回起きたら、4回はありませんと、こういうことをあなたたちにはお願いしたんですよという話をさせていただきました。したがって、来年の3月までにはその検証結果を出すという話でございますが、あくまでも検証結果でございます。対策ではございません。したがって、対策に対しては県あるいは国に強く要望しているところであります。茂原市単独ではとてもできる事業ではございません。しかも、先ほど議員から御指摘のとおり、来年また来るかもしれません。私はもう庁内では毎日のように言っています。来年、来たらどうするんだと。来年、来たら、俺はもちろん、ここにいる職員みんなの責任だぞと。もちろん議員の皆様方にもその責任が当然負荷されてくると私は思っておりますが、それくらいに強い思いで今回の水害に対する次の対応を考えております。また、もちろん県、国にもお願いをしているところであります。

今言ったように、必要な対策をとにかくスピーディにやっていただきたい、こういう思いで今回の水害に対する対策をこの間知事部局との対話の席でも、それに絞って言わせていただきました。本当にきちっと検証してくれと、そのための対策をどうして打ったらいいかというのは、茂原市もちろんそうですが、国、県も支援してくれと。全国ネットで流れた大島は死人

が出ましたが、茂原市は幸いにも死人が出ませんでした。これは、私は、市の職員の対応のすばらしさ、あるいはそれに携わった消防関係、あるいは自治会の関係の皆様方の、また市民の皆様方の判断がすばらしかったと、こう思っております。ですが、全国ネットで流れた以上は、もう二度とあってはいけない、こういう思いでおります。あくまでも来年に向けての対策が、果たして市として早急にできるかどうか非常に疑問ですが、やらざるを得ない、こういう状況に追われていると、こういう思いで今、幹部職員には指示を出しているところであります。

次に、原因についていろいろと検証していると思うが、現時点でどのように把握しているかと、こういう御質問でございますが、水害被害の原因につきましては、災害発生直後から長生土木事務所で浸水の実態、あるいは雨の降り方、流域内の開発状況、あるいは地盤沈下の状況、それから洪水流量の分析など、浸水発生の要因の分析を行っております。先日の11月26日に、先ほど申し上げました専門家である国土交通省国土技術政策総合研究所、国土交通省、千葉県、茂原市の担当により現地を確認後、一宮川浸水対策の検討が行われたところであります。その中では、1つとして、一宮川の上流域である長柄町の水上と長生土木事務所の雨量、2つ目として、一宮川と調整池の観測推移、3つ目として、平成8年以降の一宮川流域での地盤沈下の状況等の中間報告がなされたところでございます。今後につきましては、今年度末をめどに対策案を取りまとめる予定となっております。

次に、第5次3か年実施計画の基本的な考え方と具体的な方向性についての御質問でございますが、実施計画は後期基本計画に定められた諸施策を具体的に実施するものとして、計画期間中における事業概要や取り組みを明らかにし、毎年度における予算編成や事業実施の際の具体的指針となるよう策定をすることとしております。計画期間中の財政推計では、大手企業の設備投資に伴う市税の増収が見込まれるものの、これに伴う企業立地奨励金の交付や小中学校をはじめとする公共施設の耐震化、道路、橋梁など社会基盤の老朽化対策への財政需要などの課題もあり、引き続き厳しい財政運営となるものと予想しております。したがって、限られた財源ではありますが、子育て支援施策や生活環境の充実、産業振興などを重点施策とし計画を策定してまいりたいと考えております。

次に、26年度の予算方針についてであります。平成26年度の予算編成につきましては、現在作業を進めておるところでございますが、歳入において企業の設備投資による固定資産税の増収が見込まれるものの、歳出においては扶助費の伸びなど引き続き厳しい財政状況が予想されます。予算編成にあたりましては、本年度策定中の第5次3か年実施計画に基づいた予算編成を基本とし、安全・安心なまちづくり、将来を見据えた基盤整備のほか、水害対策も含め選択

と集中により予算編成に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

（総務部長 麻生英樹君登壇）

○総務部長（麻生英樹君） 総務部所管の御質問に答弁をさせていただきます。

今回の台風26号による災害関係の御質問、2点についてでございます。1点目は、被害の状況についてでございます。まず住家被害の状況ですが、12月3日現在で半壊6棟、一部損壊32棟、床上浸水559棟、床下浸水635棟であります。次に道路の被害状況でございますが、冠水47カ所、一部損壊13カ所、崖崩れ10カ所、倒木37カ所でありました。農林業関係では、林道やため池、食用菜ばなやネギ、花栽培ハウスなどが被害を受けました。商工業については、店舗や事務所など浸水被害が204棟であります。公共施設につきましては、市営八丁寺住宅が床上浸水47棟、図書館では図書など約1万5000点が水損し、市民会館、中央公民館についても浸水被害を受けるなど、多くの被害が出たところであります。被害額につきましては、土木関係で約2億3400万円、農林関係で約3900万円、商工関係で約6億9500万円、公共施設関係で約6800万円でございます。総額で約10億3600万円もの被害となったところでございます。

2点目は、避難勧告の伝達及びエリアメールの発信についてでございます。台風26号時におけます避難情報の発令状況でございますが、4時45分に広報車にて緑町、長清水、早野周辺地域に対し避難勧告を発令し、5時45分には防災行政無線で、5時50分にはエリアメール、緊急速報メールにより一宮川流域の水害が想定される区域に対し避難勧告を発令いたしました。発令時期につきましては、おおむね適切であったと判断しておりますが、夜が明け切る前であったこと、また、強い風雨の中であったために防災行政無線につきましてはよく聞こえなかった等の御意見がありましたので、今後、早めの避難準備情報の発令も含めて改善をしてまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 鳩川文夫君。

（都市建設部長 鳩川文夫君登壇）

○都市建設部長（鳩川文夫君） 都市建設部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

初めに、水門が何カ所もあると思うが、管理はどこがしているのかとの御質問ですが、水門につきましては、行政が管理しているものと地元で管理しているものとに大別され、一宮川や阿久川に設置されている水門につきましては、その多くを行政で管理しており、茂原市管理の水門が17カ所、県管理の水門が11カ所あります。

なお、県管理の水門につきましては、その管理を本市に委託されておりますので、28カ所全てを茂原市で管理しております。また、今回の台風26号につきましては、水門及び排水機場に職員を配置いたしまして、市の管理する水門28カ所のうち、内水対策が必要となる水門13カ所及び排水機場4カ所の操作を行い、逆流の被害を未然に防ぐよう対応したところでございます。

次に、災害時における建設業組合との協定についての御質問ですが、建設業組合とは平成8年に災害応急対策に関する業務基本協定を締結しており、水害の発生する恐れのある場合、市の要請によりポンプを設置することとなっております。今回の台風26号につきましては、この協定に基づき12カ所に排水ポンプを設置し対応したところであり、全体的には有効な活用が図られたものと考えております。しかしながら、今回の対応及び住民からの要請等の状況も踏まえまして、ポンプの設置箇所や設置台数等の検証を現在進めておるところでございます。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えをいたします。

初めに、図書館の移転と学校図書館の整備について、委託後は2人いる司書を活用して学校図書館の充実や子供の読書活動の普及を進めてはどうかという御質問にお答えをいたします。図書館には司書の資格を持った職員が2名おり、職場体験学習、社会科見学、市内小学校1年生を対象とした出張お話し会を通して、学校との連携を図っております。平成25年度茂原市の教育方針にも、本に親しむ意欲と態度を育成する読書活動の充実に努めますとありますように、子供たちの読書活動は重要なことと認識しておりますので、司書の活用について検討してまいります。

次に、市外貸し出しについて、町村に負担を求めているかどうかという御質問にお答えをいたします。市外利用者への貸し出しについては、再開を望む御意見が寄せられておりますので、指定管理者制度の導入にあわせ貸し出し制限を設けながら再開したいと考えております。郡内町村からの負担金につきましては、貸し出し状況などを見て今後調査・研究をしてまいります。

次に、電子書籍の貸し出し機能を持った図書館としたらどうかという御質問にお答えをいたします。図書館の移転を検討している中で、電子書籍について調査検討をしてみました。今回は導入には至りませんでした。しかしながら、メリットとして、図書館に行かなくても貸し出し、返却ができること、読み上げ機能、文字サイズの拡大等が考えられますので、今後も調査・研究を続けてまいります。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありますか。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 水害に対する再質問をいたしますが、まず市長の答弁、水害が三度、四度と起こったことに対しての憤りというか、県に対しては相当強く要望したということで、我々としてもそうあるべきと思って、今後もそんな思いで進めてもらいたいと思うんですが、雨量につきましては、先ほど300ミリは対応できるんだというような、元年の水害に対応する施策があったわけですが、元年では217ミリ、平成8年で285ミリ、これは多かったので多くの被害を受けました。平成16年は被害が少ないんですが、そのわりには降っています。249ミリ。今回は、これが正しいかどうかわかりませんが、278ミリというような統計が出ております。要は、300ミリを超えたことはなかったわけでありまして、先ほど市長が言うように、なぜこれが二度も三度も起きるのかということ、我々にとっても非常に疑問を持つところなんです。人間、暑さ、それを時間とともに忘れるんですけれども、当初、平成元年のときの話で、相当前ですが、この水害が二度と起こらない1つの方策としては、上流部、特に長柄町における対策をお願いすべきだと。どういうことかということ、水田の遊水池としての活用をしてもらいたい。要するに刈り入れが終わった台風シーズン、排水口をふさいでもらって、この水田に雨をためることで下流への流入を防ぐ、こういうことを話し合い、提案し、また実施、一時期やってきたんだらうと思いますが、時と共にそういうことが忘れてきたのではなかろうかなと思うんですが、この水田の10センチ、20センチの雨量がどれほどの雨量になるか、ためることができるか、水量になるか。これを考えたときに、そういうことを毎年、行政としては、長柄町、行政同士、また農協を通じ、農家組合を通じ、そういう対応をお願いするということがこれから1つ被害を防ぐ手立てではなかろうかなと思います。先ほど市長もおっしゃっていました、今のことについての御見解をお願いしたいのと、要するに水害対策としては法面の不備というのがあります。我々が見てもわかるように、竹藪になっていたり、大きな木が生えていたり、そういうことが水害の発生に少なからず寄与している、こんな思いをしておるわけですが、その辺の見解をお尋ね申し上げます。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 議員御指摘のとおり、今回の水害については、26号の水害を受けて、すぐ27号の大きな台風がこっちに向かっていると、こういう情報が入りまして、その対応として、私も関係部署を呼びまして、できれば上流部、長柄町、長南町、市原市まで含めるかどうかわかりませんが、お願いして回ろうということで、長柄町、長南町にはすぐ連絡をさせていただきました。なおかつ、連絡だけではまずいと思ひまして、私も直接行きまして、

町長にお会いし、まず、ため池の水門を開けるようお願いしてまいったところでもあります。長南町だけでも四十何カ所ため池があるということで、その効果は、もし来ていればあったと思っております。それから議員おっしゃるとおり、農繁期が終わった後ですので、暗渠というんですかね、とめてある、それを開けてあったやつをまた閉めてもらえないかと、こういうことも言ってまいってきたところでもあります。ですが、たまたまですが、27号は来なかったものですから、その結果がどうだったのかというのはわかりませんが、今後の対応としては、そういうことも視野に入れて十分対応してまいりたいと思っております。

それから、法面の不備等につきましては、県のほうで順次やっていくと、こう思っておりますので、それに期待しているところでもあります。茂原市としてもできるところはやっていくということでございますので、御理解をいただければと思います。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 水門についてですが、茂原市がほとんど委託を受けて管理しているんだということでございましたが、先ほども言ったように、地元で何とか早く逆流を防ぎたいということで、新茂原方面では一部やったようなんですが、どうしても鍵がなくて、ゲートに対して鎖がかけてあるんですね。その鎖に鍵がかかっていて、それを開けることができなかったということで、1時間ぐらいたってからやっと来てくれたよという話もあって、一部、そういうことで逆流してしまったと。この対応について、非常にどうなっているんだということを知りました。こういうところの水門管理、13カ所には張りついたよということでございますけれども、その対応を早く、危険を感じたら担当職員か、あるいはその地域に対してやるべきだと思いますし、その辺についての今後の対策をお尋ね申し上げたい。

もう一つは、ポンプについてですが、12カ所対応したということでございますが、あるところの団体から聞いたんですが、陳情というか、苦情があったんですが、14日に台風接近、これに対して冠水の危険があるので早くポンプを設置してもらいたいということをお願いしたけれども、結果的に対応してもらえなくて道路冠水をしてしまったと。これは大芝区画整理の話でございますけれども、あそこには調整池を組合でつくってあります。一部は東茂原から排水がそこに入るというような設計になっていて、これをポンプアップしなければ再び冠水してしまうという恐れがあるということで、早めに頼んだようでございますけれども、結果的にやってもらえなくて道路冠水が起き、あの組合は大変な状況なんですけれども、たまたま東京の方が買おうかなと思って予約をしていた人がいたそうでありましたが、雨が降ったというような情報の中で、わざわざ見に来たそうです。そうしたら、現状を見て、これは駄目だということで、

結果的にキャンセルされてしまったというようなことを聞きました。早めにポンプの設置をお願いしてあるにもかかわらず対応できなかったということについては、どうであったかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。都市建設部長 鳩川文夫君。

○都市建設部長（鳩川文夫君） 水門の管理等につきまして、今回若干遅れたというか、そういう話も聞いておりますので、先ほども答弁いたしましたとおり、今回の対応等を踏まえた中で、いま一度、この辺の対応についての検証を今しておるところでございますので、次はあつてはならないわけですが、こういった教訓を生かした形で計画を見直ししていきたいなというふうに考えております。

次に、ポンプの設置について、大芝区画なんですけど、質問がありましたので、言いづらいんですが、お答えさせていただきますが、大芝土地区画整理組合につきましては、調整池をつくって対応はしておるところですが、この調整池自体が一宮川の日流量よりも若干小さめの調整池が設置されております。この調整池だけでは一宮川側に対して負荷をかけてしまう結果になりますので、幹線道路につきましては、車の通行に支障が出ない程度に水をためまして、調整池代わりに使っているという設計になっています。ですから、今回についても、道路が冠水しているのは、当面、想定済みといいますか、そういった形の設計になっているということで御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 今の区画整理の地域のこと、道路冠水するのが想定されているという、これについては非常に理解し難いところではありますが、それはまた組合のほうからの話があるだろうと思います。

次に移りますが、第5次3か年実施計画でございますが、先般、第6次行財政改革大綱の案が示されました。こういうこととか、長期計画とか、いろいろなものの中で対応して、財政が結果的に厳しいという思いの中で、これを優先していかざるを得ないというようなことになってくるのか。要するに、そうなれば、それが全てであって、実施計画がその下にあるということになってくるような気もするので、その辺の整合性というのはどのように考えているんですか。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 一番大もとになるのが後期基本計画でございます。後期基本計画に基づいて実施計画もあり、あわせて行革もあるということで、その中で担当部署として

財政推計をかんがみながら整合性をあわせて今策定中でございます。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありませんか。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） この第5次3か年実施計画については、毎年、各議員の方たち、あるいは市民からの要望がいろいろあるでありましょう。そういうものを取り入れながら、大変な作業でございますけれども、財政全てが優先だということで、切り捨てていくことのないように実施計画の中に、そういう市民要望とか市民福祉の向上に資する政策を入れていくことを希望しておきたいと思えます。

次に、最後でございますけれども、図書館についてでございますが、電子図書館というのはこれから導入を考えていきたいということでありましょうが、多少調べて、この電子図書館というのはどうであるか、あるいは導入経費がどのくらいかかるのか、そんなことを考えたことはありますか。いかがですか。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 電子図書館につきましては、今回検討させていただきました。先ほども御答弁申し上げましたとおりに、電子書籍については非常にメリットが大きいことは十分承知しておりまして、また、議員の提案のとおり、IT社会、情報化社会の中ではそういう方向に進んでいくという方向性についても御理解できるところではございますけれども、何分、電子書籍は、まず1つは、現在、本の出版ベースがまだ紙ベースの出版が多いということで、大体年間、新刊として出版されるのが7万から8万冊というふうに聞いております。具体的に、電子書籍化されているものというのは著作権が没後50年でなくなりますので、文学的なものとかそういうものは比較的電子書籍にはなっておるんですけれども、新刊の本の電子書籍化というのは若干遅れているのが現状でございます。そのようなところを含めまして、今後も動向を見きわめながら研究していきたいというふうに考えています。

それから、電子書籍を導入するまでの経費なんですけれども、これにつきましては、図書館を管理している図書館情報総合システムの初期投資費用として約210万円、年間使用料として約63万円が必要という形の試算になっております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 今言った試算は、私の調べたところでもそのくらいです。あとコンテンツとか、書籍を購入する、大体今言った没後50年を過ぎた、今から50年、亡くなってからですけれども、その人たちの、有名な方たちの小説とかはある程度読むことができるんですね、導入していけば。ですから、これはこれからの時代に即したものであろうと思うので、こ

れをぜひ早期に、指定管理者制度になるというところでシステム替えをしたり、いろいろなことで対応するいい機会ではなかろうかと思うんですね。ですから、そういうことも民間委託業者との話し合いの中に入れてやっていってもらいたいというのが私の希望ですが、いかがですか。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） まず初めに、本の値段の話が出ましたので、その説明をさせていただきます。本年10月に導入した流山市さんですけれども、県内ではここ1カ所でございます。30タイトル——30タイトルというのは30種類の本というふうに理解いただけます。27万5000円で購入しています。電子書籍につきましては、本ごとに、利用者が同時に利用できるライセンス数ということが定められています。流山市の場合は30タイトルで88ライセンスという形になっております。初期の購入がこの冊数でございますけれども、88ライセンスということは88冊の本があると同じという形になります。そのような流れの中で、市としても検討はさせていただいたんですけれども、この辺の流れを踏まえた中で、経費的なものも当然でございますということも考慮していただいた流れの中で、今後、調査研究して、議員のおっしゃっているような情報化時代に即したものに進めてまいりたいというふうに考えていますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 最後に、駅前に移転するという点において休館をせざるを得ないということですが、どうして休館が必要なのかというのが、1つ疑問があります。というのは、書籍を移転するというのには二、三日である程度済むはずなんです。それを何か月もかけて閉館していくということ自身の考え方はどこにあるんですか。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） まず初めに、2つの点があると思うんですけれども、1点目は、駅前学習プラザにつきましては、中の改装をして新しい施設につくり替えなくちゃいけないという期間が駅前学習プラザにはございます。現在の図書館につきましては、現在の図書館の本を移転するために運び出したり、また、向こうに持っていくためのいろいろな準備段階の作業が残っておりますので3か月という期間になりますけれども、御理解いただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 今、休館のことですけれども、中を改装するというのは当たり前のこ

とで、しかし、それによって休館をするという必要はない、本来。今いろいろな流通会社は非常に発達しているんですよ。ですから、読売新聞社がつくったとか、いろいろな会社がつくると、1日か2日で全てが、新しい社屋に行ってしまうという時代ですよ。そういうことを考えて、3か月も4か月も休館するということ自身が私は理解できないんですが、これの短縮についてもう少し検討したほうがいいということで、最後の質問といたします。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 今御指摘いただきました期間につきましては、今後、できるだけ短縮できるような努力をしてみたいと考えますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 終わります。

○議長（腰川日出夫君） 以上で竹本正明議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後2時00分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後2時10分 開議

○議長（腰川日出夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小久保ともこ議員の一般質問を許します。小久保ともこ議員。

（2番 小久保ともこ君登壇）

○2番（小久保ともこ君） 公明党の小久保ともこでございます。

初めに、台風26号により被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、復旧に向けて日夜御尽力いただいた関係者の皆様に、この場をおかりいたしまして深く感謝申し上げます。

それでは、多くの市民を代表いたしまして一般質問をさせていただきます。

最初に、健康福祉行政についてお尋ねいたします。

こころの健康について。近年、社会構造の変化に伴い、過重労働、社会的孤立、健康問題、家庭問題など、過度のストレスが長く続くと心身にさまざまな影響を与え、うつ病など心の病が急激に増加しております。

厚生労働省が3年ごとに行っている患者調査によりますと、平成8年には43.3万人だったうつ病棟の患者数は平成23年には2.2倍の95.8万人と急増しております。実際にはこれより多く

の患者がいることが推測され、この統計に表れない有病者数は約280万人とも推計されております。うつ病は誰でもかかる可能性のある身近な病気であり、適切に治療することでよくなります。しかし、病気と気づかずに苦しんでいる人がたくさんおります。この病気によってひきこもり、不登校、自律神経の不調、さらには対人恐怖症や働きたくても働けない、外出もできないという不安感につながり、本人も家族も悩む状況になってまいります。中には、自殺にまで追い込まれる場合もあり、早期発見・早期治療はもちろん、症状に応じて医師、精神保健福祉士、薬剤師、看護師、心理士など、数多くの専門職が知恵を出し合って対応することが必要であり、職場復帰への支援や病院に行けずに悩んでいる人が早期に相談、受診できる仕組みづくりなど取り組みを進めていく必要があると考えます。そこで質問いたします。市民相談における心の相談体制、自殺予防も含めどのような対策を取り組まれているのかお伺いいたします。

次に、がん検診についてお尋ねいたします。1つ目は、胃がん検診について。6月議会の一般質問でも取り上げさせていただきましたが、再度質問させていただきます。がんの中でも日本人に最も多い胃がんの患者数は約21万人とされ、年間約5万人の方が亡くなっております。1994年、WHOは、疫学的調査からピロリ菌を確実な発がん物質と認定しました。ピロリ菌の感染は、生まれてから10歳ぐらいまでに感染し、現在の感染率は10代では10%以下に対して50代では約50%、60代以上では80%の方が感染者と言われております。このピロリ菌を除菌すると胃がんの発生率が3分の1に抑制されたことが発表されております。ピロリ菌感染の有無と胃粘膜萎縮の程度を測定し、わずかな血液を採るだけで診断が可能な胃がんリスク検診は、従来のバリウムを飲むレントゲン法と比べ食事の制限もなく、検査費用が安価であることが特徴です。この検査により胃がんの発症リスクの高い方がピロリ菌の除菌や定期的に胃の内視鏡検査を受けることで胃がんなどを大きく減らす効果があることから、近年、胃がんリスク検診を実施する自治体が増えております。

昨年度、本市のがん検診率は、大腸がんは18.9%、肺がんは17%に対し、胃がんバリウム検査は11.5%と低くなっております。また、胃がん検診を受けた方からバリウム検査は苦痛との声や、高齢の方はなおさらで、検査後、3日間は便秘や下痢で悩まされ外出することができないとの声を伺いました。受診率の低い理由として、この身体的苦痛が考えられるのではないのでしょうか。そこで質問いたします。身体的負担を減らすためにも胃がんリスク検診制度の導入を検討すべきと考えますが、御見解をお聞かせください。

2つ目に、大腸がん検診についてお伺いいたします。大腸がんにかかる割合は50歳代から増加し始め、高齢になるほど高くなります。また、大腸がんの罹患率、死亡率は共に男性のほう

が女性の約2倍と高いのが特徴です。大腸がんは早期であれば100%近く完治しますが、一般的には自覚症状がありません。したがって、無症状の時期に発見することが重要であり、検診率を高めることが必要であると考えます。本市における大腸がん検診は、便潜血検査により行われており、採取した検体を公民館や保健センターへ提出しなければなりません。しかし、検体の提出日、受付時間も決められていることから都合が合わず、提出できない場合もあります。大腸がん検診の受診機会の拡大と利便性の向上を図るため、検体の提出方法として郵送方式も取り入れるべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

次に、教育問題についてお尋ねいたします。

1つ目は、いじめ防止対策についてお伺いいたします。いじめが原因となって子供たちが自殺をはかるといった悲惨な事件が後を絶たない状況にあり、大きな社会問題となっております。国立教育政策研究所による追跡調査では、小学4年から中学3年までの6年間で仲間外れ、無視、陰口という暴力を伴わないいじめを受けた経験のない子供、いじめをした経験のない子供がそれぞれわずか1割程度しかいなかったそうです。つまり、ほとんどの子供たちが何らかの形でいじめと関わりがあることがわかりました。また、近年では、携帯電話などを使ったインターネット上の見えないいじめも増加し、いじめの問題は深刻さを増しております。

本年9月、いじめによる身体への被害や学校の長期欠席を重大事態と位置づけ、学校側に調査と被害者への適切な情報提供の義務づけなどを柱とするいじめ防止対策推進法が施行となり、国の基本方針が10月に策定されました。基本方針では、全ての児童生徒を対象としたいじめの未然防止の観点が必要と強調しております。そこで、より一層のいじめ対策の強化、拡充を願ひまして2点お尋ねいたします。

1点目は、本市におけるいじめの認知件数、いじめの未然防止に関する課題をお伺いいたします。

2点目に、いじめ防止対策推進法の施行をどのように捉え、対応を図られようとしているのか、今後の取り組みについてお伺いいたします。

2つ目に、虐待防止対策についてお伺いいたします。子供虐待による痛ましい事件が連日のように報道されております。平成24年度中の全国の児童相談所における児童虐待の相談対応件数は6万6807件で、平成11年度の児童虐待防止法施行前の5.7倍に増加し、虐待死は概ね100人前後で推移しているとのことでもあります。また、厚生労働省に設置されている社会保障審議会によりますと、平成23年4月1日から平成24年3月31日までに発生した子供虐待による死亡事例の85例、99人について分析したところ、死亡した子供の年齢はゼロ歳児が43.1%と最も多く、

特に生後1か月未満に集中しております。ゼロ歳から就学前までの子供に死亡が集中している状況から、これからの年齢に対応した虐待防止策に力を入れて、死亡という最悪の結果を防止することが必要であると考えます。また、このところ相次いで発覚した事件は虐待を防ぐための連携体制がまだまだ不十分であることを浮き彫りにしております。厚生労働省の検証委員会によると、虐待死事例の6割近くは関連機関との何らかの接点があったそうです。情報が迅速に共有され有効に対処できていれば救えた命は多いはずです。大事な子供を虐待から救える手立てはなかったものか、自治体や児童相談所がもう一步踏み出す手立てはないものか、また、近所の人たちの知らせをもっと生かせないものか、そういった思いから3点お尋ねいたします。

1点目は、本市で子育て家庭相談室などの関係機関が対応した児童虐待の実態について、虐待の疑いがあったものも含めてお伺いいたします。

2点目は、行政や警察、乳幼児健診時など医療機関、幼稚園、保育所、小学校、地域、民生児童委員などの連携体制の強化についてお伺いいたします。

3点目に、地域の人たちが虐待をうかがわせるような事態を見かけた場合の対処法と周知についてお伺いいたします。

次に、子育て支援についてお尋ねいたします。

認定こども園について。社会保障・税一体改革に係る新たな子ども・子育て支援制度の関連三法の趣旨は、幼児期の学校教育、保育と地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するとしています。この整備法の1つに認定こども園法の改正があり、新たな幼保連携型認定こども園を創設するとあります。本市においても、平成27年度の本格施行に向けて子ども・子育て審議会が11月に開催され、幼保連携型認定こども園の整備について協議、検討されました。そこで質問いたします。子ども・子育て審議会における認定こども園整備についての状況と今後の課題についてお伺いいたします。

最後に、有害鳥獣対策についてお尋ねいたします。

イノシシ対策について。近年、野生鳥獣の生息分布の拡大や生息数の急激な増加に伴い、イノシシ、ハクビシン、アライグマなど野生鳥獣によります農業被害等が深刻化し、耕作放棄地も見られ、農業者の生産意欲の減退を招くとともに、農業生産の大きな疎外要因となっております。特にイノシシの発現域が拡大しておりまして、鶴枝、渋谷、新治地域などで多数のイノシシが出没し、民家の目の前やごみを荒らし、道路を横切るイノシシと車両が接触しそうになるなど一般家庭における住民の暮らしにも被害が及ぼされている状況にあると思われまます。そこで質問いたします。本市は有害鳥獣駆除事業を実施しておりますが、農作物と市民生活にお

けるこれまでの被害状況と強化対策についてどのように取り組まれているのかお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。

○議長（腰川日出夫君） ただいまの小久保ともこ議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 小久保ともこ議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、虐待防止対策についてのうち、行政や警察、地域などとの連携体制の強化についての御質問ですが、虐待を受けている、またその疑いのある子供の早期発見や適切な保護を図るためには、虐待に関する関係機関が情報の共有、適切な連携のもとでの対応を図っていくことが大切であると考えております。このことから、本市では、警察、消防、医師会、小中学校校長会、民生委員、児童委員などから選出された委員で構成する要保護児童対策地域協議会を設置し、児童虐待を含めた協議を行っております。協議会では関係機関・団体の代表者による会議、実務担当者による会議、個別ケース検討会議を開催し、困難ケース事例への対応、関係機関等との共通認識、情報交換による実態把握に取り組んでおり、各段階での会議を開催する中で関係者間の連携強化に取り組んでおるところでございます。

次に、子育て支援の中で、認定こども園について、認定こども園の整備についての現状と今後の課題についての質問ですが、去る11月5日に開催いたしました第1回茂原市子ども・子育て審議会では、子ども・子育て支援新制度の説明及び計画策定のためのニーズ調査について、その概要説明をいたしましたところでございます。認定こども園の整備につきましては、ニーズ調査の結果分析をした上で、子ども・子育て審議会において方向性を示すとともに、今後の課題につきましても協議してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 市民部長 森川浩一君。

（市民部長 森川浩一君登壇）

○市民部長（森川浩一君） 市民部所管にかかわります健康福祉行政についての中のことろの相談体制と自殺予防も含め、どのような対策に取り組まれているのかとの御質問にお答えいたします。心の病は複雑な社会環境の中でいろいろな要因によって引き起こされます。そこで市といたしましては、保健師による何でも健康相談や各種健診におきまして随時相談に対応でき

る体制をとるとともに、医療が必要な場合は自立支援医療制度などの相談に対応をしております。さらに、専門的、継続的な支援が必要な方には、保健所や関係機関と連携し、必要に応じ家庭訪問を行うなどきめ細かい支援を行っております。心の病につきましては、本人も家族も治療の対象となる病気であるとの認識が薄いことから、市民や関係機関に心の健康づくりや自殺防止のパンフレット配布や専門家による講演会を開催するなど、市民への心の健康意識の普及と啓発に努めております。

次に、胃がん検診において胃がんリスク検診制度の導入を検討すべきと考えるが、見解はどの御質問でございます。胃がんリスク検診は、ピロリ菌感染の有無と胃粘膜萎縮の程度を測定し、受診者が胃がんになりやすい状態かどうかを判定する検査方法で、胃粘膜に萎縮を認められた場合は、胃がんの存在を確認する精密検査を再度受ける必要があるなど、胃がんリスク検診は直接胃がんを発見する検診ではございません。国のがん検診の目的は、がんを早期に発見し早期治療に結びつけていくことにあります。国の有効性評価に基づく胃がん検診ガイドラインで、バリウムを使用したX線検査が精度の上からより有効とされております。市といたしましては、国のガイドラインに基づきまして実施しておりますので、検査方法につきましては、今後、国の動向を注視してまいりたいというふうに考えております。

次に、大腸がん検診について、郵送方式も取り入れるべきと考えるが、見解はどの御質問でございますが、大腸がん検診は、国で示されたがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針に基づき、問診及び便潜血検査により実施しております。今後の我が国におけるがん検診事業評価のあり方についての報告書において、検診の制度管理のために検体は採取後、即日の回収を原則とし、さらに検査機関へ引き渡すまでの間は冷蔵保存するとともに、専門職によります確実な問診を求めています。また、大腸がん検診の受診機会の拡大と利便性の点では、土曜日の実施や本人の健康状態を把握し問診に答えられる家族の代理の方の検体提出も可能となっております。本市では、国の指針に基づきまして会場に持参していただく方法で実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えをいたします。

初めに、いじめ防止対策について、いじめの認知件数と未然防止の課題についてお答えをいたします。毎年実施されております文部科学省の児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査におけるいじめ認知件数は、平成22年度、小学校で4校17件、中学校で3校7件、

平成23年度、小学校で6校16件、中学校で2校5件、平成24年度小学校で11校53件、中学校で7校36件、本年度は10月末までの調査で、小学校で8校20件、中学校で5校11件となっております。いじめの未然防止の課題といたしましては、1つ目として、児童生徒が人間関係を築いていく力や相手の心情を感じ取る力、規範意識をどのように高めていくか。2つ目として、学校、家庭、地域が連携をして子供たちを見守る体制をどのように構築、改善していくか等が考えられるところでございます。

次に、いじめ防止対策推進法の施行をどのように捉え対応しようとしているのか、また、今後の取り組みはという御質問にお答えをいたします。いじめ防止対策推進法の施行に伴い、教育委員会といたしましては、安全・安心な学校づくりに向け、1つ目として、各学校におけるいじめの防止や対応にあたる組織及び指導方針の明確化に対する指導、2つ目として、学校と教育委員会の連携体制の強化、3つ目として、教育委員会としてのいじめ対策にあたる組織の設置及び各機関と連携などを推進していく必要があると考えております。教育委員会の対応といたしましては、10月11日に文部科学大臣の基本方針が示され、県教育委員会がこれを受けての具体的な対応等を検討しているところですので、県教育委員会の方針を受けて具体的な対策を講じてまいります。学校においては、いじめ防止対策推進法の施行に伴い基本方針を示すこととされておりますので、教育委員会といたしましても、市としての基本的な方針を示し、中心となる組織、いじめの防止対策、年間指導計画、いじめが起こった際の対応等、各学校の指導体制の整備を図ってまいります。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤弘道君。

（福祉部長 岡澤弘道君登壇）

○福祉部長（岡澤弘道君） 福祉部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

虐待防止対策について、子育て家庭相談室などの関係機関が対応した児童虐待の種別と件数についてとの御質問でございますが、子育て家庭相談室は、ゼロ歳から18歳の児童福祉に関わる相談窓口として、児童虐待の通告もお受けしております。子育て家庭相談室の平成24年度の児童虐待に関する相談対応件数は23件でございます。その種別としましては、身体的虐待12件、心理的虐待5件、ネグレクト6件となっております。また、本市を担当する東上総児童相談所での対応件数は52件、その種別は身体的虐待27件、心理的虐待8件、ネグレクト17件という状況でございます。

次に、虐待をうかがわせるような事態を見かけた場合の対処方法と周知についてとのことでございますが、児童福祉法、児童虐待防止法では、児童虐待の疑いのある事態を発見したもの

は、速やかに市町村や県の設置する児童虐待防止関係機関に通告しなければならないと規定されております。先ほど御答弁申し上げましたが、児童虐待の相談窓口としては市の子育て相談室と県の東上総児童相談所がありますので、発見された場合は、速やかに通告いただけるようお願いをしておるところでございます。

また、周知につきましては、市のホームページに掲載するとともに、「広報もばら」により児童虐待の相談窓口として子育て相談室を御案内しておるところでございます。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

（経済環境部長 豊田正斗君登壇）

○経済環境部長（豊田正斗君） 経済環境部所管にかかわりますイノシシ対策につきまして御質問に御答弁を申し上げます。本市における農作物の被害状況でございますが、わかしお農業共済組合に申請のあった水稻被害の件数及び面積は、直近3か年では、平成23年度は7件で8172平方メートル、平成24年度は5件で4491平方メートル、平成25年度は12件で1万5160平方メートルとなっております。

なお、9月に三ヶ谷、猿袋、大芝の住宅地で目撃されたと見られます2頭のイノシシは10月13日に捕獲をいたしました。さらに、11月18日に早野新田周辺の住宅地に出没したイノシシは11月19日に捕獲し、幸いなことに住民の方には被害は出ておりません。市といたしましては、イノシシ被害が多発している鶴枝地区に現在24基の檻を設置し対策をとっておりますが、今後は被害の増加が見られます豊田、新治地区へも檻を増設するなど対策の強化を図ってまいりたいと考えております。

また、市街地への出没で市民の皆様には被害が及ばないよう発現地域の自治会に注意喚起を行うとともに、茂原警察署、あるいは猟友会、それから関係機関と連携を図り、今後も対応の強化に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありますか。小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 御答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。

まず、こころの健康について再質問をさせていただきます。うつ病対策として、早期発見・早期治療が必要です。本市の市民相談には心の病を専門とする相談窓口がございません。そこで、相談窓口を設置する考えはあるのかお聞かせください。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。市民部長 森川浩一君。

○市民部長（森川浩一君） 心の病気に係る対応につきましては、相談の内容によりまして各部署と連携を図りながら現在是对応しております。精神保健の専門職であります精神保健福祉士につきましては、長生健康福祉センターには1名配置されておりますけれども、本市での配置はございません。専門の相談窓口の設置につきましては、現状の相談体制をまず検証しながら、今後、調査研究をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 相談体制の検証を重ねて、専門の相談窓口の設置をお願いいたします。

続きまして、自殺総合対策大綱ではゲートキーパーの養成を掲げ、あらゆる分野の人材にゲートキーパーとなっていただけるよう研修等を行うことが規定されています。ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことでもあります。1人でも多くの方にこのゲートキーパーとしての認識を持っていただき、それぞれの立場でできることから進んで行動を起こしていただきたいと思います。そこで、市民に対するゲートキーパーの養成をどのように行っているのかお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。市民部長 森川浩一君。

○市民部長（森川浩一君） ゲートキーパーの養成につきましては、御質問にございましたように、自殺総合対策大綱で重点施策の1つに掲げられております。本市では、昨年度は、「身近な人の異変に気づき、そしてできること」をテーマに民生委員や自治会長さん、その他、各地区組織を対象に講演会を開催いたしたところでございます。また、長生健康福祉センターにおきましては、毎年、自殺対策支援者講演会や心の健康市民講座、精神福祉ボランティア講座など、ゲートキーパーの養成を目的とした講演会等を実施しております。今後も長生健康福祉センターや関係機関と連携しながら心の健康の支援につなげていくゲートキーパーの養成に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 自殺予防やうつ病を早期発見する対策として、こころの体温計というサイトがございます。これはパソコンや携帯電話で質問に答えると手軽に心の健康状態をチェックできるシステムであります。画面上で自分の健康状態や人間関係などの質問に答えると、診断結果が金魚鉢と猫のイラストで表現され、ストレスや落ち込み度に応じて変化する仕組みとなっております。本人モードのほかにも家族モード、赤ちゃんママモード、アルコールチェックモードなどがあります。また、相談機関等へのリンクもでき、必要に応じ簡単に情報

を得られるようになっております。本市のホームページで掲載されておりますうつ病自己チェックとあわせて、このころの体温計を取り入れてみてはいかがでしょうか。既に取り入れております高知県佐川町、人口1万3795人の町ですが、開設から1か月間で市内のアクセス数は延べ約5000人、愛知県春日井市では開設から約3か月の総アクセス数は延べ17万8000件で、集計データをもとに年齢層のストレス傾向を分析しており、今後の対策に取り組むそうでありませう。本市におきましても、このころの体温計を取り入れ、うつ病の早期発見・早期治療、今後の対策に役立てていただきたいと思いますが、御見解をお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。市民部長 森川浩一君。

○市民部長（森川浩一君） 自殺予防やうつ病の早期発見のためのこのころの体温計でございますけれども、パソコンや携帯電話によりまして手軽に心の健康状態がチェックできるシステムであるということは承知しております。こちらは民間の開発のシステムでございます、パソコン等でアクセスされたデータをいかに諸施策に取り込んでいくかが課題であるのではないかとこのころに考えております。導入している市町村は全国的に、今御紹介ございましたけれども、幾つかございますけれども、千葉県内では今のところないというふうに認識しております。現在実施しております市町村の事例を参考にいたしまして、今後、調査研究をさせていただければというふうに考えております。よろしくお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 精神科医の故斎藤茂太氏が、斎藤氏自身も悩まれたうつ病について語っていた言葉に、一番いいのは心の悩みを聞いてあげることとあります。家族が見守ってあげることができればよいのですが、昨今の家庭内の実情ではなかなか見過ごされてしまう部分でございます。1人で苦しんでいる方の力となれるよう、心の健康を保つ対策の強化を要望いたします。

次に、胃がん検診について再質問いたします。国のガイドラインでは、胃がんリスク検診は対象になっていないということでございましたが、市川市や藤枝市では今年度から胃がんリスク検診を導入しております。市川市や藤枝市では、従来のバリウム検査による胃がん検診を段階的に廃止していくという方向です。胃がんリスク検診は、わずかな血液を採るだけという利点に加え、費用の個人負担は600円となっております。このピロリ菌の感染検査は、一度受けて菌に感染していないとわかれば、再度受ける必要はないと言われております。このように受診者に負担が少ない胃がんリスク検診を取り入れていただきたいと思いますが、再度、御検討をお願いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。市民部長 森川浩一君。

○市民部長（森川浩一君） 胃がん検診につきましては、先ほどお答えを申し上げましたように、がんの早期発見・早期治療を目的に国のガイドラインに基づきましてバリウムを使用したX線検査を実施していきたいと、かように考えております。御提案の胃がんリスク検診につきましては、県内でも何カ所かやられておりますので、先進市の例を参考にいたしまして、調査・研究をしてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 前向きな御検討をお願いいたします。

次に、大腸がん検診について再質問いたします。受診率向上の取り組みとして、本市では健康意識の啓発や受診勧奨、土曜日の検診実施などさまざまな取り組みをされております。さらなる受診環境整備を図るためにどのような取り組みを考えておられるのかお伺ひいたします。

○議長（腰川日出夫君） 市民部長 森川浩一君。

○市民部長（森川浩一君） がん検診につきましては、検診の種類によりまして異なりますけれども、市民の利便性や地域性を考慮した中で、各地区での開催、また午前、午後の1日2回の開催や女性の日を設定するなど、受診環境の整備に努めてまいりますとともに、一定年齢の方に無料クーポン券等を発行して受診の勧奨に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） これは京都市の例でございますが、平成22年度より気温が低く検体に与える影響が少ない冬期の郵送による検体受付を導入しております。その結果、1か月余りで検診者が1万人を超え、全体の申し込み者数も大幅に増えました。大変大きな成果を上げております。本市におきましても、ぜひ利便性の向上のために取り組んでいただきたいと思います。この点のお考えをお伺ひいたします。

○議長（腰川日出夫君） 市民部長 森川浩一君。

○市民部長（森川浩一君） 大腸がん検診につきましては、基本的には、先ほどお答えをいたしましたように、国の指針に基づきまして検査の精度管理や現行の方法によりまして実施してまいりたいというふうに考えております。

なお、御質問等にございました京都市での大腸がん検診につきましては、いろいろな方法で年間を通して実施していると、その1つの方法として、冬期に限って検体を郵送方式で採用しているというふうに聞いております。本市としては、検診方法や検査時期が異なっておりますのでなじまない点も多いかと思っておりますけれども、京都市の事例につきましては、さらに調査研

究をさせていただければというふうに考えております。以上です。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） これは要望でございますが、受診率向上のための取り組みとしてコール・リコール（個別受診勧奨）というシステムが有効であると考えます。クーポン券の配付で検診を受ける対象者は自治体が掌握しております。検診に行かなかった方に電話や手紙で検診を勧めていくことが受診率アップにつながると思います。イギリスでは、このコール・リコールを導入して40%も検診率が上がり80%となったそうです。本市もコール・リコールを取り入れ受診率の向上、さらなるがん対策の拡充をお願いいたします。

次に、いじめ防止対策について再質問いたします。本年度、認知されたいじめの内容と統計に見えない部分の検証はされておりますでしょうか。お聞かせください。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） いじめの内容につきましては、本年度10月までの調査で、多いものは、1番が冷やかしやからかい、悪口等、次いで、軽くぶつかられたりたたかれたり等、次に、パソコンや携帯電話での誹謗中傷等でありました。見えない部分の検証につきましては、各学校では年間2から3回のいじめについてのアンケート調査、定期的な教育相談、相談箱の設置やスクールカウンセラーや心の相談員による相談等を実施して、いじめの把握に努めております。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 見えない部分のいじめの悪化を未然に防ぐようお願いいたします。

続きまして、御答弁に学校、家庭、地域が連携をして子供たちを見守る体制の構築、改善とございますが、具体的にどのように取り組まれているのかお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 現在、各学校ではPTA活動や青少年健全育成会、学校支援ボランティア等を中心として、学校内に限らず地域の中で子供たちの様子につきまして見守っていただいております。改善につきましては、各学校が行う学校評価にいじめに関する取り組み状況を盛り込み、取り組みの見直しをしていく等の努力をするように働きかけてまいります。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） いじめ防止法では、地方自治体に条例などの形で地方いじめ防止基本方針を策定することを努力義務とするとありますが、この条例の制定についてどのように

お考えであるかお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 茂原市教育委員会としての基本的な考え方につきましては、各学校に示してまいります。地方いじめ防止基本方針につきましては努力義務とされておりますので、県の動向を注視してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） いじめはどこの学校でも起こり得る問題であり、人間として絶対に許されないものであります。今後とも、適切な御指導をお願いいたします。

次に、虐待防止対策について再質問いたします。子育て家庭相談室で対応された児童虐待について、継続的な見守り支援が行われているのかお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤弘道君。

○福祉部長（岡澤弘道君） 虐待を受けました児童に対しましては、関係機関の連携によりまず継続した見守りを行っていくことが特に重要だというふうと考えております。このことから、緊急性や虐待の程度を踏まえ、児童相談所への送致、あるいは援助の依頼を行うとともに、子育て家庭相談室や学校などの関係機関、また主任児童委員による訪問等の見守りを現在継続しているところでございます。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 虐待防止対策について、丁寧に対処をしていることがわかりました。児童虐待についてはあまり御存じない方もおられると思います。もしかしたら虐待ではないかと思われる事例に対して、遠慮なく御連絡をいただけるよう、守秘義務についての説明等も重ねての周知、また、虐待の背景には親の孤立や経済問題、産後うつ、望まない妊娠など、さまざまな要因が考えられることから、妊娠、出産、育児に至るまでのきめ細やかな支援体制の構築を要望いたします。

次に、認定こども園について再質問いたします。子育て中のお母様方から、認定こども園も含む子ども・子育て新制度がどういったものなのかわからないとの声を伺っております。この点について、どのように周知をされていくのかお聞かせください。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤弘道君。

○福祉部長（岡澤弘道君） 新たな子ども・子育て支援制度の周知につきましては、市のホームページに現在掲載をしているところでございます。このほかに、自治会回覧を活用しまして、今回12月に実施しますニーズ調査への協力をお願い、並びに新制度の周知を予定しておるとこ

ろでございます。また、「広報もばら」の1月号に掲載を予定しておりますが、今後も公共施設の窓口でのリーフレットの配布及び「広報もばら」への定期的な掲載等を行い、周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 内閣府は、子ども・子育て新制度を知ってもらうため、保護者を対象とした草の根勉強会を来年2月ごろにかけ、札幌市や熊本市、松戸市など19カ所で開催する予定であります。先月勉強会を開催した東京都世田谷区では、認定こども園や小規模保育について説明を行い、保護者から認定こども園は共働き家庭しか利用できないのかといった質問が相次ぎ、内閣府では勉強会で出た質問などを今後の広報活動に反映させるそうであります。そこで、本市におきましても、この草の根勉強会を、例えば幼稚園などに出向き開催することはできないのか、御見解をお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤弘道君。

○福祉部長（岡澤弘道君） 草の根勉強会につきましては、内閣府のほうで主催をし、子ども・子育て新制度を知っていただくために保護者を対象として開催したとの新聞報道が確かにごさいました。本市におきましても、勉強会は必要であると考えております。市主催による開催につきましては、他市の状況等を調査した上で検討していきたいというふうに考えております。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） それでは、本市で行っております出前講座を活用して子ども・子育て新制度の講座を実施していただきたいと思いますが、御見解をお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤弘道君。

○福祉部長（岡澤弘道君） 職員出前講座につきましては生涯学習課が窓口になりますが、講座メニューの中に子育て全般についての項目もございますので、子ども・子育て新制度について御要望があれば、子育て支援課にて対応させていただきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ございますか。小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） ありがとうございます。子ども・子育て新制度の丁寧な御説明と子供たちが質の高い幼児期の教育と保育が受けられますよう協議、検討を重ねていただき、茂原市民のニーズに合わせた認定こども園の推進をお願いいたします。

最後に、イノシシ対策について再質問いたします。住宅地に多数出没していることは住民に

被害が出ていないとしても心配が残ります。県野生鳥獣対策本部は千葉県イノシシ対策計画を策定し、被害が出てから駆除を本格化させる従来のやり方を改め、被害の有無に関わらず取り組みを推進し、未生息地域であっても早期発見、駆除に努めて被害拡大を防ぐとあり、重点対策事項として6つ上げられております。その中の捕獲の担い手確保についてどのように取り組まれているのかお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 本市におきましては、捕獲従事者の負担軽減や確保のための組織化などに向けた茂原市鳥獣被害防止計画を作成し、被害防止の対策を実施しております。現在、捕獲の担い手としては、平成24年度より1名増員の7名の方をお願いしておりますが、今後も猟友会や自治会等の協力をいただきながら担い手の確保に努めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） 捕獲の担い手確保を図るため狩猟免許取得促進事業を活用して担い手を確保する考えはあるのかお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 本市といたしましては、農作物を守る上で地域ぐるみの対策が重要であると考えております。したがって、狩猟免許取得促進事業を活用いたしまして、わな狩猟免許の取得に対し補助を行い、担い手の確保を図るとともに、今後は地域住民との意見交換を行い、森林や谷津田周辺部の草刈りなどにより被害防止に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。小久保ともこ議員。

○2番（小久保ともこ君） この有害鳥獣対策は本市だけでは解決できない問題でございます。近隣の市町村と連携をして早めの防止策を講じていただきたいと要望いたします。

以上で私の質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（腰川日出夫君） 以上で小久保ともこ議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩をします。

午後3時03分 休憩

☆ ☆

午後3時20分 開議

○議長（腰川日出夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、常泉健一議員の一般質問を許します。常泉健一議員。

(23番 常泉健一君登壇)

○23番（常泉健一君） 会派緑風会の常泉でございます。

一般質問を行います。本日の一般質問者5番目でありますので、さきの議員の質問と重複する点、あるかと存じますが、御容赦のほどお願いを申し上げます。

初めに、このたびの台風26号の被害を受けられました多くの茂原市世帯の皆様方に心からお見舞いを申し上げます。と同時に、一日も早い従前の生活に戻れますことをお祈りいたします。被災者の皆様方には、茂原市としても特段の配慮と御支援をお願いいたします。

さて、改選後初めての質問でありますので、改めて4月21日施行されました市議会議員選挙に際し、6期目の当選をさせていただきましたことに、多くの市民に対し心から感謝を申し上げますと同時に、責任の重さを痛感しております。私は常に現場主義を基本に議員活動をしてまいりました。そのことが市民の皆様方に御理解をいただけたものと考えております。

茂原市の長年の念願でありました圏央道が多くの関係者の御努力によりまして、4月27日に開通の運びとなりました。田中市長も、テープカットは待ちに待った日でもあり、感激もひとしおの日であったと思います。市民挙げて期待と波及効果を願うものであります。

圏央道開通は当初計画より事故及び用地交渉の関係で遅れはしたものの、国策事業であることから、地元説明会、用地取得、工事着手と工程表によって地元と密接に対応し、供用開始日に向かって昼夜を問わず徹底したスタッフの努力に感銘をした次第であります。その中に茂原市の所管職員が地元地権者との窓口に夜遅くまで同行したことは、市民の生活環境の充実を図るにほかありません。茂原市にとり地元地域に多くの信頼と実績をつくられ、現在に至っても連携をとられていることは職員の努力の賜物と重ねて感謝を申し上げる次第であります。

さて、今議会におきます質問は、議会改革を諮問した立場から、一問一答方式により質問をさせていただきます。

まず最初に、圏央道開通に伴い茂原市で計画されているスマートインターを含め3カ所のインターの受け皿をどのように考えておられるのかお伺いいたします。

次に、茂原北インターの機能については、茂原市の北の玄関、本納は茂原市の北の玄関として物流機能の拠点としての核であり、下太田地先に計画されておりますいはる工業団地の事業計画によりますと、面積42.4ヘクタール、平成25年、26年度実施設計、平成27年、28年度造成工事、平成29年度分譲開始ということであります。この事業は袖ヶ浦市と茂原市などの7市が競合し、市長の英断で茂原市と袖ヶ浦市の2市が勝ち取った事業であります、事業費34億

円余、その内訳として茂原市の負担金13億円余と伺っております。比率からしますと6対4の割合になります。そこで伺いますが、どのような経過の中でこの割合が算出されたのか、この割合は妥当なのかお伺いをいたします。

次に、（仮称）本納ニュータウン民間開発についてお伺いをいたします。本納は茂原市の北の玄関として、にいほる工業団地の誘致によって雇用が生まれて、税の増収につながり、大変喜ばしいことと思います。そこで、働く場所ができる、並行して住む場所をつくり人口増を図らなければなりません。通勤に便利で環境がよく、隣接する場所、平成10年8月開発許可申請が出されていた（仮称）本納ニュータウン住宅開発がありますが、茂原市と事前協議を終え、県の許可を得てもはや15年の時を経ておりますが、一向に動きがない状況であります。社会情勢の厳しい折であることは承知をしておりますが、地権者にとっても、地域にとっても一日も早い分譲を待ち望んでおります。その大きな理由となるのが、過疎化によるところの新治小学校は全校児童が50人を切ってしまったこと、人口が増えないと地域が活性化しないことなどの危惧する中での民間開発であります。現状はどのような動向かお伺いをいたします。

次に、医療対策についてお伺いいたします。山武・長生・夷隅地域は、医療過疎と言われる中で長生郡市は公立長生病院の拡充を図るため県より再生交付金1億8000万円余で、市町村負担金4億5700万円余、総事業費6億5000万円余、A棟解体、駐車場事業費を含めると7億6000万円余になり、平成25年から平成26年度、2年にわたり救急診察室増設及び施設の整備に着手されたことは、地域唯一の自治体病院として公立長生病院の窮状を打開するための御努力に敬意を申し上げます。しかしながら、医師の確保は大変難しい状況にあり、院長をはじめ関係者が大変苦慮されております。

先日、11月7日の報道では、東千葉メディカルセンターが平成26年4月2日開院と報じられました。私としては、長生病院は二次病院としての位置づけを明確にし、三次医療、その他の不採算診療については東千葉メディカルセンターにお願いする二段構えの対策を打つべきと思います。県は、東千葉メディカルセンターが地域の医療機関との連携を円滑に進めて行くために、山武・長生・夷隅地区に救急救命センターがなく、搬送時間や搬送率が県内ワーストであることなどから連携をと呼びかけたと報じられました。このことから、茂原市民にとって圏央道茂原北インターを利用して10分の距離に位置する最適な医療機関であると思っております。

10月31日の新聞にも、県は山武・長生・夷隅地域が同じ医療圏であることから市町村長に財政支援を要請したと報じられましたが、現状はどのようなのかお伺いをいたします。

次に、一宮川氾濫の対応についてお伺いをいたします。近年の気象状況の変化は、50年に一

度あるかないかの想定外の豪雨、さらには竜巻など、日本列島は異常な気象ですが、災害に見舞われた茂原市世帯の皆様を重ねてお見舞いを申し上げます。田中市長もこの気象状況に対し、事あるたびに、茂原市が他市のような被害が起きないことを心配されておりました。冒頭申し上げましたが、このたびの一宮川氾濫による被害者の皆様は、恐らく茂原市政に対し強い御意見、御不満を持たれていると思いますが、この河川は県の二級河川であり、どちらかといえば県の管理にあります。市長をはじめ、職員の皆様の不眠不休の務めに感謝を申し上げます。

茂原市内の大きな水害は今回で二度目となります、あるいは三度目となりますが、本市は人口10万人という目標を掲げて二十数年となります。災害に弱い茂原市であるならば、人口の増加は今後もおぼつかなくなり、就業地、つまり働く場所は茂原市で、居住地、住む場所は近隣の市町村になりかねません。この問題を早急に解決しなければ、さらなる発展は望めません。そこで伺いますが、16日の台風時の浸水に対し避難勧告発令に至るまでの経緯と、どのような状況になったときにどのような対策をとるのか、マニュアルについて伺いをいたします。

次に、赤目川対策と準用河川乗川について伺いをいたします。本納駅周辺は大雨になりますと赤目川の排水能力不足により床上・床下浸水、また通勤・通学者の生活を脅かすことになってしまいます。この汚名を早期に解決しなければ、住みよい環境、住んでよかった茂原になりません。その要因は、県の二級河川赤目川の改修の遅れにあります。赤目川の改修計画によれば、当初計画、全長7700メートル、事業費139億6000万円、事業期間、平成17年から平成21年でスタートし、用地取得及び地権者相続の関係などにより遅滞し、平成24年度に遅延、さらに平成26年まで延期され、現在、平成25年度事業に取り組んでおります。そこで伺いますが、平成26年度内に7700メートルのうち何メートルまで工事が進捗する計画なのか伺いをいたします。

次に、本納公民館と本納支所について伺います。本納公民館は、昭和47年4月、本納と茂原市の合併で合併特例債により建築された建物であります。築41年の年月を経て、この地は地盤沈下など著しく、雨漏りをはじめ空調機関係の故障など多くの箇所の老朽化が進み、また、耐震診断の対象となる公共施設であります。平成24年度に1480万円の修繕費により一部改修されたに過ぎません。本納支所においては、財政状況厳しいとはいえ、プレハブ造りで築6年を経過しており、窓口に来られた市民と職員との会話が筒抜けとなり、特に期日前投票所になっていることから、プライバシーを守るためにも問題があると思います。

参考に申し上げますと、選挙時の期日前投票時のスペースは2間掛ける5間、10坪の部屋に選管委員と職員、計五、六名、投票記載棚を置くと非常に狭く、投票に来られた女性からは、

選挙は投票所独特の雰囲気がある中で、このような状況では国民の義務といえど積極的に投票に行くのも足が重くなる、投票率アップのための期日前投票ももう行く気になりませんとの手紙をいただきました。さらには、本納支所は本納地域の災害の司令塔としても、機能を果たす建物として、今回の浸水時には消防職員、消防団、市職員の待機所としても狭く、問題があったと思います。そこで、災害時の拠点としてどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

次に、地域振興券発行について伺います。

このことは、茂原市が取り組んでいる財政健全化計画、行財政改革にも一石を投じることはもちろんのこと、行政と市民が士気高揚を高めることにつながると思い、提案するものであります。今回の茂原市の浸水被害において、災害ボランティア374名の皆様が被災者世帯の片づけ作業に協力していただいたことを、私はヒントにして提案するものであります。この行為は、まさにありがたい、しかも、皆、誰もができることではありません。茂原市が財政難であることをどう捉えているのでしょうか。考え方はいろいろあると思いますが、行政だけに生活環境を守らせる、整備させる、その時代は終わったと私は思います。自分たちの町は自分たちで守る、自分たちでできることは自分たちで助け合う、この言葉は自助・共助・公助の三助の言葉として早くから言われてきましたが、全ての市民には周知は難しく今日に至っております。

平成23年9月議会において、細谷議員の質問にありましたが、国の総務省の平成18年のモデル事業で、沖縄県浦添市は地域通貨を発行し6年目になるそうであります。この内容は、行政と市民が協力、連携し、人々が支え合うためのサービスで、地域活性化につながる手立ての1つである、そういうことから取り組んでいるそうであります。

茂原市においては、具体的には歩道の草刈り、排水口の清掃、ほかにも今回の災害ボランティアなど、基本はボランティアの精神で徳を得る策、窓口は市役所で、何月何日、私どもはこのような活動をしますの届出で、その内容に沿って振興券の枚数を発行し、振興券は茂原商工会会員店に限定し、ポイント、割引金として活用する考え方であります。

過日、私は茂原商工会議所へ商工会員の議員として会議所役員と2回の勉強会がありました折、商店街を取り巻く状況は大変だ、何とか方策はないのかとの議論がありました。地元中小商店の生き残りのためにも、多様化する消費者ニーズの地域統制を踏まえた上での的確な把握、これまでの絆、信頼関係を生かす策、そのためにも行政は行政独自の試みとして、その結果どう出るか、今は無難にいくよりも仕掛けをしてみることも時代の流れに乗ることだと思います。具体的には、会議所と検討し、商店と市民が元気のあるうちに対応すべきと思いますが、見解

をお伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（腰川日出夫君） ただいまの常泉健一議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 常泉健一議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、圏央道インターを生かした受け皿づくりのうち、茂原北インターの役割と機能についての御質問ですが、本市にとって圏央道の開通は、交通アクセスが飛躍的に向上することから、企業誘致や観光振興に重点を置き施策を進めてまいりました。特に茂原北インターに近い茂原には工業団地の整備促進は新たな企業誘致の受け皿として大きな役割を担うものと期待しております。また、観光振興においては、九十九里方面や南房総への通過点となることなく、人の流れを呼び込み、市内における滞在時間の増加、周遊性を促進するような仕掛けが必要だと考えております。このため、新たな地域資源の発掘やPR、これまでの枠を超えた茂原市を起点にした広域的な観光モデルコースの提案など、茂原市の魅力をまとめた茂原市観光ガイドブックの作成を現在進めております。また、高速バスのターミナル設置につきましては、幾つかの候補地を示しながらバス会社と協議いたしましたが、設置には至っておりません。今後は、大栄・横芝間が整備されることでさらに成田方面への交通アクセスが向上し、人・モノの流れがさらに増加することから、成田空港活用協議会とも連携を図りながら施策の推進に努めてまいります。

次に、にはる工業団地についてであります。にはる工業団地の茂原市の負担金について、負担率が4割は妥当かとの御質問でございますけれども、平成24年3月29日に事業再開の決定がなされた際に、千葉県工業団地整備検討委員会において概算事業費の負担割合が示されております。これにより、造成工事費のうち直接造成事業分を県が負担し、造成工事完了後、市へ移管される道路、公園等の関連公共事業分を市が負担することとなっており、その割合は40.21%であります。

なお、同時施行が決まりました袖ヶ浦市の場合も同様に、直接造成事業分と関連公共事業分に区分されており、その負担割合は42.09%となっておりますので、負担率は妥当であると考えております。

次に、地域医療について。長生病院の位置づけと東千葉メディカルセンターへの県からの財政支援要請についてであります。公立長生病院は、地域唯一の公立病院として二次救急の医

療機関に位置づけられ、圏域内の民間医療機関で対応できない医療分野の補完や救急医療など不採算部門を担うこととされております。特に長生地域においては、小児救急や産科の医療施設が不足し、地域医療の大きな課題となっており、公立長生病院の充実を求める市民の期待も高いものがあります。一方、来年4月オープン予定の東千葉メディカルセンターは、来年3月閉院予定の地域中核病院である県立東金病院の役割を引き継ぐとともに、同センターに救命救急センターを併設し、最重症患者に対する三次救急医療を担うこととなっております。したがって、公立長生病院は長生地域の中核病院としてよりその役割が果たせるよう救急基幹病院としての整備や医療スタッフの確保に引き続き努めていく考えであり、それに伴う財政投入も今後さらに必要になってくるものと考えております。

また、東千葉メディカルセンターの救命救急センターに対する財政支援につきましては、午前中にも平議員から質問がありましたけれども、お答えしたとおり、去る10月末、千葉県、東金市、九十九里町等から救命救急センターの赤字部分について改めて周辺市町村に対し財政支援の要請があったところではありますが、県全域を対象に高度医療を担う救命救急センターについては、県が責任を持って対応すべきと考えております。

ちなみに、本日の千葉日報には、全部で15市町村関係団体ございますけれども、13市町村で財政支援の留保との記事が載りました。2団体だけが支援するという、多分これは東金市と九十九里町じゃないかと思っておりますけれども、それ以外はみんな留保、あるいは無回答ということで、留保ということは恐らく拒否していると思っております。先ほどの平議員のときも話しましたが、大きな要因は、今までの三次救急に対する支援は一切行っていないということが、これは大前提で今までやってきておりますので、それがあるということと、それから、当初から赤字になるという、試算の仕方がおかしいと、これは地域医療再生本部会議でも散々言われた話なんです、私のほうからも言わせていただきましたけれども、最初から赤字だったら何でやるんだと、こういう話なんです、その試算の中で5000万円の赤字だと、2500万円は東金市と九十九里町が持つと、残りの2500万円は他の市町村で持てと、こんなざっくりいった話だったんです。ですが、これは受け入れられないというのが今の話でございます。恐らくもっと膨れると思っております。今の数字を聞いただけでも、非常に厳しい状況になると想定しております。そういう病院ですが、三次医療をやっていただけるので大変期待を一方においてはしているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 嶋川文夫君。

(都市建設部長 鳩川文夫君登壇)

○都市建設部長(鳩川文夫君) 都市建設部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

初めに、本納ニュータウンの動向について、現在どのような状況かとの御質問ですが、本納ニュータウンにつきましては、平成10年8月19日に開発行為の許可がされ、平成18年9月29日には1回目の、平成22年7月26日には2回目の変更許可がされております。先般、事業者に着工の時期についての確認を行ったところ、圏央道開通や茂原にはる工業団地完成後の宅地需要の伸びを期待しており、引き続き事業は継続したいとの意向ではありますが、工事着手には社会情勢等を今しばらく見きわめたいとのことをございました。

次に、赤目川改修事業の平成26年度末の進捗見込みでございますが、総延長7.7キロメートルのうち護岸工事は約4.3キロメートルが概成し、橋梁は12橋のうち5橋が、堰は9カ所のうち6カ所が完成しております。事業費ベースでは約84%の進捗見込みとのことでございます。

以上でございます。

○議長(腰川日出夫君) 総務部長 麻生英樹君。

(総務部長 麻生英樹君登壇)

○総務部長(麻生英樹君) 総務部所管の御質問2点に答弁をさせていただきます。

まず1点目は、台風26号による浸水時の避難勧告までの経緯と災害時の対策マニュアルについての御質問でございます。台風26号時における避難情報の発令経緯でございますが、10月15日の17時に第一配備体制をとり、同日17時15分に防災行政無線により気象情報等の注意喚起情報を発信いたしました。翌16日の1時50分に第二配備体制、4時5分に第三配備体制をとり、災害対策本部を設置いたしました。4時45分に広報車にて緑町などに対し避難勧告を発令し、5時45分には防災行政無線で、また5時50分にはエリアメールなどによりまして一宮川流域の水害が想定される区域に対し避難勧告を発令いたしました。これらは茂原市防災マニュアルに基づいて対応したものでございます。

2点目は、期日前投票所、また災害時の拠点としての本納支所についてでございます。本納支所は、今回のような災害時には対策の拠点として消防団第3支団の幹部の方々など、関係者が参集する場所ございまして、御指摘のとおり、本納地区の災害時の拠点として、交代要員の休憩室等も考慮いたしますと、必ずしも十分な広さであるとは言えませんが、利用いただいております支所内の多目的会議室での対応をお願いしたいと考えております。一方、期日前投票所として使用する場合は、投票の秘密は確保されておると考えておりますが、一般的な投票所と比較いたしますと、宣誓書の記載スペースも必要であり、相当程度狭いため、選挙人の方

からプライバシーを懸念する声があることを選挙管理委員会も承知しておりまして、対策を検討しているとのことですので、これを受けまして、適切に対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

（経済環境部長 豊田正斗君登壇）

○経済環境部長（豊田正斗君） 経済環境部所管にかかわります地域振興券として発行する方策を商工会議所と連携して実施すべきと思うが、見解をとの御質問に御答弁を申し上げます。沖縄県浦添市での地域通貨の取り組みは経済の活性化だけではなく、地域のつながりを深めようとするもので、男性のための子育て講座等の対象事業やボランティアに参加した市民に地域通貨が発行され、まちづくりスポンサーと呼ばれる協力店、約50店舗で使用が可能となっております。通貨はお金ではなくサービス券としての意味合いが強く、例えばですが、1000円の買い物につき100円の割引やワンドリンクサービスなど店舗ごとに異なったサービスを受けることができますが、サービスにかかる費用はまちづくりスポンサーが負担しておるということでございます。議員の御質問の中でも触れられておりましたが、振興券の発行につきましては、実際に振興券が使用される商店街の考え方が最も重要だと考えておりますので、地元商店街、それから商工会議所など、関係者の意見を聞きながら早速研究してまいります。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありますか。常泉健一議員。

○23番（常泉健一君） 茂原北インターの機能についてでありますけれども、本来ですと、圏央道事業が動き出した時点から茂原市の将来についての受け皿づくりを検討しておくべきだったと私は思います。その例として、東京都は2020年にオリンピック・パラリンピックの招致を勝ち取った翌日には国際競技場、あるいは選手村などの多くの受け皿を発表いたしました。このことの意味で、受け皿体制が検討されておるべきだったと私は思うわけであります。本日は、今後の思考について、田中市長の政治姿勢である「大胆に着実に」を大いに期待し、外房の中核都市茂原市として今後の市政発展の舵取りをどのようになさっていくのかお伺いをしたいと思います。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 議員おっしゃるとおり、できればそうしたかったんですが、なかなか思うようにいかないものでございます。茂原北インターチェンジ周辺は、各種整備計画や茂原にはる工業団地の整備状況等を勘案しつつ、拠点形成に向けた整備を進め、本市の北の玄関

口にふさわしいまちづくりの一翼を担う地区であると認識しております。また、豊かな自然や農産物などの地域資源を活用することで身近になった首都圏住民との交流を活発にし、移住・定住につながればと考えております。いずれにいたしましても、圏央道インターを生かした受け皿づくりにつきましては、本市にとって大きな発展につながる重要な施策でございますので、引き続き先頭に立って推進してまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。常泉健一議員。

○23番（常泉健一君） 圏央道茂原北インターの出入り口に位置いたしますところの県道五井本納線、大沢地先の農地は幸いにも無指定の農業地域であります。圏央道開通に伴いまして、既に開発業者が土地取得や借地として用地交渉に動いております。この地域は茂原市の北の玄関、また千葉に、東京に一番近い地でもあり、最高の場所となったわけであります。まさにインター周辺の開発は不可欠でもあり、茂原市としても農振除外など、土地の有効活用を図る上でもインター周辺の整備構想をどのように考えておられるのか見解を伺うところであります。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 圏央道インター周辺地域につきましては、現在、山林と谷津の農地が入り組んだ地形となっており、山林の多くは地域森林計画の対象民有林であり、農地の多くは農振農用地の区域となっているところでございます。しかしながら、圏央道開通に伴い、その波及効果を最大限に享受できるよう地域の既存産業と連携し、役割分担する新たな産業の立地誘導を図るとともに、観光・レクリエーション機能の拠点形成を視野に入れた整備についても検討してまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。常泉健一議員。

○23番（常泉健一君） 北インターは外房有料とのアクセスでもあり、どこのインターへ行っても、インターの出入り口の風景と申しますか、インター周辺の開発でその街の姿が一目瞭然だと、こういうふうに私は思います。圏央道の開通以来、五井本納線の交通量は大幅に増えている状況でありまして、茂原市のイメージアップを図るためにも、活性化するためにも行政として何らかの手を打つ必要があると思います。過日も、新聞にも報じられた中で、山武市の市長が圏央道の山武地域にサービスエリアをつくってほしいという発言をしたと、こんなふうに報じられました。必要なことだと思いますけれども、このことは若干時間がかかるんじゃないかと思いますが、逆にこれをチャンスとして、新治にインターの受け皿としてトイレ休憩ができる、観光バスが駐車できる大規模な道の駅など、インター周辺整備を計画的に仕掛けるべきだと思いますが、考え方を伺います。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 圏央道を生かした受け皿づくりにつきましては、地域活性化につながる重要な施策であると認識しておりますが、現状では、茂原には工業団地やアクセス道路の整備事業を進めているところでございます。今後は、茂原には工業団地の整備状況を勘案しつつ、道の駅を含め、インターの周辺地域という特色を考慮した産業業種、施設の立地誘導を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。常泉健一議員。

○23番（常泉健一君） 次に、には工業団地について再質問をさせていただきます。平成25年度は実施計画策定中のこととありますが、企業の誘致数、何社を計画しているのかお伺いをいたします。市長は、過日、九州へ企業誘致にトップセールスされたこと、ということで御案内いただいたわけでありませうけれども、そのときの反応はどうだったのかと、県は誘致に対してどのような動きをされているのか、さらに事業主体は県と思うが、茂原市はどの範囲まで携わるのか、その辺についてお伺いをいたします。

○議長（腰川日出夫君） 市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 誘致企業の業種については、圏央道の利便性を生かすという面においては、物流関係の業種が適していると考えておりますが、茂原市の産業振興を考えますと、幅広い分野の中から多種多様な業種を想定し、進出企業の必要面積に応じたオーダーメイドのロットが望ましいと考えております。したがって、現時点では、誘致企業の数については未定であります。九州への企業訪問は、ジャパンディスプレイの紹介により、関係する企業への訪問により茂原市をPRするとともに、誘致活動を積極的に進めております北九州市にも伺い、自治体としての取り組みについて御享受をいただいたところであります。北九州市においては、主にアジア方面に視点を置いた企業活動を展開しておりますが、関東地方にも目を向けていただければ茂原市の地理的優位性をアピールしてまいってきたところであります。また、県での誘致活動であります。首都圏だけでなく大阪においても企業誘致のセミナーを開催し、森田知事自らが積極的なPRをされております。

なお、市の携わりについては、地元との調整役であり、地元からの意見や、市に移管される施設に対する意見を事業に反映できるようにするとともに、誘致企業の橋渡しをしてまいりたいと考えております。

これはまた積極的に動かさせていただこうと思っております。今月も20日前後に大阪に飛ぶようにしております。これは沢井製薬、そのほかの企業にも顔を出してこようということでありま

す。トップセールスは、やはりやればやっただけの効果はあらわれてくると思っておりますので、県どうのこうのではなくて、茂原市独自でも動かさせていただこうと思っております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。常泉健一議員。

○23番（常泉健一君） 茂原市の13億円の負担金の中に茂原北インターの出入り口から工業団地の入り口まで市道1級15号線から16号線、新治小学校敷地法部分及び吹野宅前のカーブは歩道整備がされておられません。工業団地事業と市道整備は一对と思うが、13億円余の負担金にこの事業が含まれておるのか、この場所の整備については何年度の事業計画にされておるのかお伺いをいたします。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 鳩川文夫君。

○都市建設部長（鳩川文夫君） 工業団地開発に伴う負担金の中には、開発区域以外の市道整備費は含まれておりません。

なお、市道1級16号線新治小学校脇の整備につきましては、今年度事業として用地測量を実施しているところでございます。また、市道1級15号線吹野宅前につきましては、平成26年度から事業に着手する予定であり、2路線とも工業団地の分譲までには完了したいと考えております。以上です。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。常泉健一議員。

○23番（常泉健一君） この工業団地計画内は農業用水機能を持ったため池、堰がありますが、この事業によって埋められると聞いておりますが、従前の農業用水としての機能保証はされるのか、その点についてお伺いをいたします。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 地元関係役員との協議を行いまして、農業用水関係につきましてはおおむね了解をいただいているところでございます。内容につきましては、現在開発区域内にあるため池の容量を調整池に確保することとして、農業用水として利用できるよう排水口を設置いたします。また、調整池の機能管理につきましては協定書を作成し、地元にお伺いすることといたしております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。常泉健一議員。

○23番（常泉健一君） 次に、（仮称）本納ニュータウンについてお伺いをいたします。本納ニュータウン開発は、開発面積27ヘクタール、計画人口1960人、計画戸数490戸という内容が認可されていると思いますが、社会情勢の変遷の中、現況を見たときには、住宅開発が着工す

るのか疑問に思うところがあります。聞くところによりますと、メガソーラー、太陽光発電でありますけれども、関係の事業者、大型店舗関係などの事業者の動きがあるように聞いております。そこで伺いますが、茂原市は住宅開発で協議の上、承認した経緯の中で、開発業者が、いわば権利者も含めてが他の目的で計画変更の申し出があったときは変更可能なのか、そのときはどのように市として対処されるのかお伺いをいたします。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 嶋川文夫君。

○都市建設部長（嶋川文夫君） 仮にですが、事業者が戸建て住宅を他の用途に変更する申請をした場合につきましては、道路や水路等の公共施設や造成計画等の変更内容によりまして開発行為の変更協議が必要となります。また、当初の開発許可の内容と同一性を失うような大幅な変更につきましては、当初の開発行為の廃止を行った後に新たな開発行為を受けることが必要となります。いずれにいたしましても、事業者に対しまして公共施設管理者との再協議や地元関係者や関係団体等に十分な説明及び協議を行うよう指導してまいります。市といたしましては、圏央道開通や茂原にいはる工業団地の完成によりまして、新治地区の宅地需要が伸び、定住人口が増加することは望ましいものと考えておりますので、事業者に対しニュータウン事業の早期着手を働きかけてまいります。以上です。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。常泉健一議員。

○23番（常泉健一君） 次に、医療対策についてお聞きいたします。去る8月27日、広域議会の一般質問におきまして、産婦人科・小児科・眼科の診療を長生病院で行うべきだとの質問に、長生病院の桐谷院長先生の答弁は、産科の場合は24時間体制であるので、医師が3名、助産師が8名を最低確保しなければならず、医師の確保及び助産師の確保は難しい現状にあり、さらには採算面からも難しい。したがって、平成26年度4月2日開院決定の東金市の東千葉メディカルセンターにお願いせざるを得ないとの答弁があったとおりであります。新しい体制を整えることは費用の面からも大変であり、備えが完備されているところ、また、高速道路の利便性のよい病院にお世話になるほうが適切との考え方が示されました。このことは圏央道ということを目指していると思いますが、このことから、山武・長生・夷隅の地域医療としての拡充を図るべきだと思いますが、市長の御見解をお願い申し上げます。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 市民に身近な医療は日常生活圏の中で対応できることが望ましく、特に長生地域においては産科や小児救急の医療資源が不足し、地域医療に大きな課題があることから、基本的には地域の中核病院であります公立長生病院がその役割を果たすべきと考えてお

ります。議員が御指摘のとおりでございます。ただ、先ほど桐谷院長の話もございましたとおり、24時間フルタイム、しかも365日、産科の場合、対応するためには、少なくとも3名の医師と助産師が8名、そのほかに看護師、スタッフ等を含めると相当な人数が必要になってきます。今の長生病院の現況からしますと、もう不可能でございます。医師の確保、あるいは助産師、あるいは看護師の手当をいろいろな角度からやっておりますが、集まってきません。これは全国的な問題でございます、何度も申し上げておりますが。ですが、こういう状況を打破するには、やはり国が抜本的な対策を講じない限りはもう不可能だと私は思っておりますので、三次救急が東千葉メディカルセンターでやっていただけると、こういう状況になってきましたので、東千葉メディカルセンターでやっていただければなど、ここは先ほど申し上げたとおり大いに利用させていただこうかなと思っておりますが、きょうの千葉日報を見ますと、医師30名、今のところ3名しか手当できていないと。11月末に選定して決めるというしておりますが、果たしてそれができるといいますかというのが私の率直な気持ちでございます。したがって、それはかなり厳しいと思います。東千葉メディカルセンターに相当期待を寄せておりますが、実際にどれだけの機能をするかというのは大変疑問に思っているところであります。今、おかげさまで千葉大、あるいは千葉救急医療センター、あるいは帝京さん、そのほか緊急を受けていただきます亀田メディカルセンターとか、いろいろな病院がありますが、そこで今、十分とは言わないまでも、それなりの対応をしていただいておりますので、しかも、無料でやっていただいておりますので、そういった意味でも、三次救急の場合は、できるだけそういう対応に、さらにまだお願いをせざるを得ないところにあるのかなと思っております。御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。常泉健一議員。

○23番（常泉健一君） 今、市長の考え方は十分わかりました。ただ、私は、人の命は大変尊いものでありますので、命とお金との問題にならないように、ぜひとも一層のお力添えをお願い申し上げます。

続きまして、一宮川氾濫についてであります。来年の台風シーズンまで1年を切ったわけです。先ほど皆さんが議論しているとおりでありますけれども、この中で対策が急務ですが、被災者世帯の皆様にも二度と被害をこうむらないための対策で、市長を先頭に県当局と協議を重ねておられることは十分承知をしております。被害を受けられた市民に理解をいただくためには、これは容易ではないと思います。11月26日、NHKで国、県関係者が一宮川河川の氾濫の状況を現調したと報じられました。国、県関係者の早急な対策をお願いし、三

度、先ほどの方は四度というお話がありましたけれども、浸水が起こらないようにしっかりと検証をしていただきたい、この点につきましては要望いたします。

次、赤目川対策について再質問をさせていただきますが、赤目川改修計画は全長7700メートルであります、当初計画どおり高田地先まで本川改修をするという理解でよろしいのか。赤目川の改修工事の完了は何年度と見込んでおられるのか。私は、本来、河川改修は本川工事を優先することが基本であり、調節池は応急的な対策として考えておりますが、A調節池の工事も同時に進めていく考えなのかお伺いをいたします。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 鳩川文夫君。

○都市建設部長（鳩川文夫君） 赤目川の改修計画につきましては、高田地先の旧国道までの計画でございます、まずは乗川合流点までを早急に進めたいとのことでございます。

次に、A調節池の整備につきましては、その上流部であります高田地区の浸水被害の軽減につながることから、同時に進める予定とのことでございます。以上です。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。常泉健一議員。

○23番（常泉健一君） 次に、本納支所、本納公民館についての再質問をさせていただきます。公民館でも、自宅でも、ごく悪いところだけ直しても、次から次へと修繕が必要となり、昨年改修したばかりなのにまた修繕箇所が出ている状況であります。結局、大金をかけることにつながります。特に10月6日の新聞によりますと、全国知事アンケートによると、公共施設のインフラ老朽化はかなり深刻、南海トラフ巨大地震など、大災害への備えやインフラ老朽化対策、耐震診断義務化など、自治体公共施設の対策が急務であると、7割の知事が強靱化予算増を望むとしておることから、本納公民館と本納支所の複合施設につきましても、茂原市総合計画2011年から2020年、後期基本計画の中に取り入れている平成26年度よりの5次3か年計画に取り入れていただきたく強く要望いたしますが、市長の御見解をお伺いさせていただきたいと思っております。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 本納公民館と本納支所の複合施設の整備につきましては、御指摘のとおり、後期基本計画にその必要性が盛り込まれており、その優先度は高いものであると認識しております。先ほど投票所の件をお話、この検討会でもその話が出まして、大変御不自由をかけていると私も思っておりますので、本当に申しわけないと思います。できるだけ早期に検討してまいりたいと思っておりますが、現在作業を進めております第5次3か年実施計画において、具体的な整備にかかる費用を計上することは、財政推計上、困難であるものと今のところ考え

ております。いずれにいたしましても、本納公民館と本納支所の複合施設の整備につきましては、今後策定予定の公共施設白書の基本方針に基づきまして、公共施設全体の再整備、維持補修を検討する中で計画的に取り組むよう努めてまいりたいと思っております。

「選択と集中」という話をしますけれども、議員御存じのとおり、今学校の耐震化をやっております。平成26年度で約10億円弱の金を学校方面に突っ込むと、こういうようなことで、非常に財政的にはまだまだ厳しい状況でございまして、いろいろなところで公共施設が老朽化して建て直さなければいけない、こういうことも十分わかっておりますが、その辺を御理解していただき、できるだけ検討してまいりたいということでお許し願いたいと思います。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。常泉健一議員。

○23番（常泉健一君） ただいま市長の苦しい答弁を聞きますと、困ったなと思っております。そういう中でありますけれども、財政的に厳しいのは、我々は当然周知しておるわけでありまして、何とか方策、手法があると思います。いろいろな意味で、PFIとかいろんな手法、方策がありますので、そういった問題をぜひ検討していただいて、何としても本納の実態を御理解いただきまして、ぜひ御英断をいただきまして、第5次3か年実施計画に取り入れていただけますよう伏して、伏してお願い申し上げます。

それでは、最後に地域振興券発行についてでありますけれども、先ほどの答弁を聞きますと、商工会議所の皆さんとこれからはいろいろな意味で詰めていくよと、こういうことでございます。私は、市民と行政が何とかいろいろな意味の理解をもらう、密接な関係になるための方策としてたまたま御提案をさせていただきました。そういう中でございますので、ぜひ詰めていただきたいと思っております。

最後に、きれい事を申し上げますと、行動は必ずしも幸福をもたらさないかもしれないが、行動のないところに幸福はない、こういう言葉がございまして。そういう中で、ぜひこのことを信じまして、茂原市発展のために検討いただきますことをお願いを申し上げ、終わります。

○議長（腰川日出夫君） 常泉健一議員の一般質問を終わります。

これをもって本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後4時20分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

## 1. 一般質問

### 1. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 災害に強いまちづくりについて
- ② 社会教育施設について
- ③ 地域医療について

### 2. 深山和夫議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 土地改良工区の管理について
- ② 内谷川派線の河川管理について
- ③ 保育所の預かり時間について
- ④ 道路橋梁の管理について

### 3. 竹本正明議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 台風26号水害について
- ② 第5次3か年実施計画の取組概念及び概要について
- ③ 26年度予算の方針について
- ④ 図書館移転と学校図書室の整備について

### 4. 小久保ともこ議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 健康福祉行政について
- ② 教育問題について
- ③ 子育て支援について
- ④ 有害鳥獣対策について

### 5. 常泉健一議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 圏央道インターを生かした受け皿づくりについて
- ② 水害対策について
- ③ 自治体公共施設の強靱化対策について
- ④ 地域振興券の発行について

○出席議員

議長 腰川日出夫君

副議長 鈴木敏文君

1番	飯尾 暁君	2番	小久保 ともこ君
3番	田畑 毅君	4番	山田 広宣君
5番	道脇 敏明君	6番	佐藤 栄作君
7番	前田 正志君	8番	矢部 義明君
9番	平 ゆき子君	10番	金坂 道人君
11番	中山 和夫君	12番	山田 きよし君
13番	細谷 菜穂子君	14番	森川 雅之君
16番	ますだ よしお君	18番	伊藤 すずむ君
19番	深山 和夫君	20番	三橋 弘明君
21番	初谷 智津枝君	22番	竹本 正明君
23番	常泉 健一君	24番	市原 健二君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	長谷川正君
教育長	古谷一雄君	総務部長	麻生英樹君
企画財政部長	三浦幸二君	市民部長	森川浩一君
福祉部長	岡澤弘道君	経済環境部長	豊田正斗君
都市建設部長	鳩川文夫君	教育部長	鈴木健一君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	十枝秀文君	企画財政部次長 (財政課長事務取扱)	酒井宗一君
市民部次長 (市民課長事務取扱)	野島宏君	福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	矢澤邦公君
経済環境部次長 (環境保全課長事務取扱)	安田勝彦君	都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	小高隆君
都市建設部次長 (都市計画課長事務取扱)	佐久間静夫君	教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	中山邦彦君
職員課長	三橋勝美君	企画政策課長	鶴岡一宏君

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事務局長	相澤佐
主幹	岡本弘明
庶務係長	佐久間尉介